

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果等による確認
1. セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成14年7月31日 付け国官技第112号、 国港環第35号、国空建 第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、「工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砂)	○
その他	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砂)	○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (碎砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、鋼スラグ細骨材の規格値については概要を参照)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (ガルト用再生骨材)	○
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	碎石40%以下、砂利35%以下 舗装コンクリートは35%以下	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5021 (ガルト用再生骨材)	○
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が 58%以上の場合は 5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砂利 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回／週以上)	JIS A 1142 「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より深いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。	JIS A 1142 「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色(液の色)より濃い場合。		○

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
1. 材料	その他（コアマーク表示されたコアドライクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	骨材中の粘土塊量の試験 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A1137 JIS A1122 JIS A 3005	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下 細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合 砂、砂利：工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 碎砂、碎石：工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
	セメントの物理試験		JIS R 5201	JIS R S210 (ポルトランドセメント) JIS R S211 (高炉セメント) JIS R S212 (シリカセメント) JIS R S213 (フライアッシュセメント) JIS R S214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上		○
	ポルトランドセメントの化学分析		JIS R 5202	JIS R S210 (ポルトランドセメント) JIS R S211 (高炉セメント) JIS R S212 (シリカセメント) JIS R S213 (フライアッシュセメント) JIS R S214 (エコセメント)			○
	練混ぜ水の水質試験		上水道及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附屬書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
	回収水の場合： JIS A 5308 附屬書C			塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	計量設備の計量精度			水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	レディーミキストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
	ミキサの練混ぜ性能試験		バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 3603-1 JIS A 3603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシスタンシー（ランブ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。	・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭頭(場所打杭)、井筒基礎等、橋梁上部工、桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、鋼渠工、縫門、縫管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
1. 製造(フランク)	その他 「コスマーク認定されたコンクリートの品質を確保するための取扱い方針」	ミキサの練混せ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-1 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。	・小規模工種※で、1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種回以上での試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができます。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とします。(橋台、橋脚、杭基礎(場所打杭)、井筒基礎等、橋梁上部工(析、床版、高欄等)、擁壁工路(高さ1m以上)、函渠工、邊門、邊管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類似する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
		細骨材の表面水平試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
		粗骨材の表面水平試験	JIS A 1125		1回／日以上		○
	施工	塩化物总量規制	必須	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	・小規模工種※で工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は工種回以上での試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合、1工種回の試験を行う。 ・骨材に海水を使用する場合は、「海砂規格比較検査方法」JISCE-0502-2018(503-2018)または設計図書の規定により行う。 ・用心嵌防等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。橋台、橋脚、井筒基礎等、橋梁上部工(析、床版、高欄等)、擁壁工路(高さ1m以上)、函渠工、邊門、邊管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類似する工種及び特記仕様書で指定された工種	
		単位水量測定		「レディミクストコンクリート単位水量 測定要領(案)(平成16年3月8日事務連絡)」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合、水槽変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その後の運搬車の生コンは打放する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の台回毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m ³ 以内を流すまで」とは、2回連続して15kg/m ³ 以下の値を観察することをいう。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち戻らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の定期を行なう。 なお、測定者が管理値または指示値を超えた場合は回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方の値で評価し	100m ³ /日以上の場合： 度に応じて100m ³ ～150m ³ ごとに回、及び専割し時に品質化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認			
1. セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工 必須	スランプ試験 コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1101 JIS A 1108	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm スランプ2.5cm：許容差±1.0cm	・荷卸し時 [回] 1日以上、または構造物の要强度と工事の規模に応じて20m～150mごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた場合、またはレディーミキシング車両の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が5t/m ³ 以上の場合には、50mごとに1回の試験を行う。 ・道路橋床版の場合は、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定した場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議して済むことができる。 3回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体試験値の平均値) 3回の試験結果は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体試験値の平均値) ・荷卸し時 [回] 1日以上、または構造物の要强度と工事の規模に応じて20mから150mごとに1回。 なお、テストビース特設場所で採取し、1回につき3個(σ)～3個(σ28)～3個(σ28)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。	・荷卸し時 [回] 1日以上、または構造物の要强度と工事の規模に応じて20m～150mごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた場合。 打設1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。 なお、テストビース特設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	3回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果は、指定した呼び強度以上であること。	・荷卸し時 [回] 1日以上、または構造物の要强度と工事の規模に応じて20m～150mごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた場合。	・荷卸し時 [回] 1日以上、または構造物の要强度と工事の規模に応じて20m～150mごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた場合。
	空気量測定		JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）						
	コンクリートの曲げ強度試験（コンクリートの洗い分析試験の場合、必須）		JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。						
	コアによる強度試験		JIS A 1107	設計図書による。						
	コンクリートの洗い分析試験		JIS A 1112							
	地中コンクリート 地中コンクリート温度及び外気温、保溫された地中内部気温等を測定				3時間以内の間隔で定時測定する。	品質に異常が認められた場合に行う。	様式(22-1)にとりまとめる。			
	コンクリート舗装 コンクリート打設温度（地中コンクリートの場合）			打設区画内の打設始め中間・完了時	3回以上		様式(22-1)にとりまとめる。			
	コンクリート打設温度（地中コンクリートの場合）			1箇所以上			3時間以内の間隔で定時測定する。			
	コンクリート舗装構造内の温度（地中コンクリートの場合）			打設区画内2箇所以上			3時間以内の間隔で定時測定する。			
	地中コンクリート温度の測定						生コン工場出荷時にアシデータ全車について測定し、仕様書による			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
1. セメント・コンクリート (転圧コンクリート・ローラーコンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の水門・堰門を対象。(ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレスコンクリートは対象としない) とし構造物全体や他の構造物との接触面を除く全表面に対する。 フーチング・底版等で完成時に地中、水中にある部位については完成前に調査する。「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により施工完了時のひび割れ状況を調査する場合は、ひび割れ調査の記録を同要領(案)で定める写真的提出で代替することができる。	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSGE-G-504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類を行う。その他の構造物については強度が同じブロックを構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に調査を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の水門・堰門を対象。(ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレスコンクリートは対象としない)。また、再調査の平均強度が所定の強度が得られない場合は、所定の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。	工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り方法等の決定に際しては、設置された鉄筋と損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	
		配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による			同左	同左	

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
	強度測定		「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左	同左	同左	
2 材料 施工	必須	JISマーク確認 又は「その他」の試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
	必須	製品の外観検査（角欠け・ひび割れ調査）	目視 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
3 材料 施工	必須	製品検査結果 (寸法・形状・外観、性能試験) ※協議をした項目	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による。	製造工場の検査ロット毎	○	
	必須	JISマーク確認 又は「その他」の試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
	必須	製品の外観検査（角欠け・ひび割れ調査）	目視 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		

工種	種別	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
4 材料 ブレキヤストコンクリート製品(その他)	必須	セメントのアルカリシリカ反応抑制剤対策について(平成31年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	アルカリ骨材反応抑制剤対策について(平成31年7月31日付け国官技第112号、国空建第78号)	「アルカリ骨材反応抑制剤対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」に記載されているアルカリ骨材反応試験による確認。 ○	
		コンクリートの塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上/週)	製造工場が発行する配合計画書に記載されるい「コンクリートの塩化物総量規制0.30kg/m ³ 以下」による確認。 ○	
	その他	コンクリートのスランプ試験/スランプフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準	1回/日以上	製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	
	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	1回/日以上	製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。 JIS A 5363(プレキャストコンクリート接合部性能試験通則)及びJIS A 5373(接合部に該当しない製品で圧縮強度で性能評価している製品は、圧縮強度試験結果を提出すること)。	
	その他	コンクリートの空気量測定 (凍害を受ける恐れのあるコンクリート製品)	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上	製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	
	その他(コーキングマーケット)	骨材のふるい分け試験(粒度・粗粒率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。 ○	
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部:鈸スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	
						製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。 ○	製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。

工種	種別	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
4 材料 ブレキヤストロコンクリート製品(その他)	その他 (コーキング材示されたコティミクストロハクコードを使用する場合は除く)	粗骨材のすりへり試験 骨材の微粒分量試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/年以上および産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、1回/週以上)	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。 製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。 製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。 製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	○ ○
		骨材 骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が50%以上の場合は5.0%以下) スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下	細骨材 碎砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	標準色より淡いこと。濃い場合には圧縮強度が50%以上の場合は使用できる。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の圧縮強度による試験方法」による。 製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。 製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105		1回/年以上および産地が変わった場合。		
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材 : 1.0%以下 粗骨材 : 0.25%以下	1回/年以上及び産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。 製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	○
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材 : 10%以下 粗骨材 : 12%以下	砂、砂利 製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 製作開始前、1回/年以上及び産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。 製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	○
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上	試験成績書に添付されているメーカーのミニシートによる確認。	○
		セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
4 材料 ブリキヤスマートロコンクリート製品(その他)	その他 (コーキングマーク表示されたドライミックスストロコンクリートを使用する場合は除外)	コンクリート用混和材 ・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201(フライアッシュ) JIS A 6202(膨張材) JIS A 6204(化学混和剤) JIS A 6206(高炉スラグ微粉末) JIS A 6207(シリカフューム)	[回/月以上 ただし、JIS A 6204(化学混和剤)は1回/6ヶ月以上]	製造工場が発行する試験成績書に添付されてい るメーカーのミルシートによる確認。	○
		純混せ水の水質試験		懸濁物質量・2g/L以下 溶解性無機物留存量・1g/L以下 塩化物イオン量・200ppm以下 セメントの凝結時間の差・始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの工場強度比・材軸/及び28日で90%以上	1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験ごとに換え、上水道を貯 用していることをする資料による確認を行。また、 製造工場は製造期間中の品質管理データをとり まとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	
		純混せ水の水質試験		上水道水及び上水道 水以外の水の場合： JIS A 5308附録書C			
		鋼材	必須	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4922 JIS G 5502	1回/月又は入荷の都度	製造工場は製造期間中の品質管理データをとり まとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。 製品の用途、機器等を勘案し、確認が必要な場合は、 鋼材の試験成績書による確認。	
		施工	必須	製品の外観検査(角欠け・ひび割れ調査) 目視検査(写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと 全数		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
5. ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ・ノズル等による計測 (詳細部検査)	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.1以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋釜毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接及び熱間押抜法ガス圧接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件で同一材料で行う。直徑19mm未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押抜法圧接を行いう場合、監督職員と協議の上、施工前試験を省略することができる。 (1) SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接及び熱間押抜法圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合は、施工業者との少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技能資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、差異が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを探認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2) SD490の鉄筋を圧接する場合 手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならぬ。	
			施工後試験	外観検査	熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得ることとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取つて再圧接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥⑦は、圧接部を切り取つて再圧接する。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行つて修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。

工種	種別	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
5. ガス圧接	施工後試験	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が箇所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上とのときはロットを不合格とする。 ただし、合計判定レベルは基準レベルより-24dB感度を高めたレベルとする。	超音波探傷検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大きさは20ヶ所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動で別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は監督職員の承認を得て、圧接部を取り戻して再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。	○
6. 既製杭工	施工	外観検査(鋼管杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		○
		外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	【円周溶接部の目まい】 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下：許容値3mm以下 外径1,016mmを超える、000mm以下：許容値4mm以下	外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周の差で表し、その差を $2\text{mm} \times \pi$ 以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $3\text{mm} \times \pi$ 以下とする。 ・外径1,016mmを超える2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周差で表し、その差を $4\text{mm} \times \pi$ 以下とする。		
		鋼管杭・コンクリート杭・鋼管杭の現場溶接 浸透探傷試験(溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
		鋼管杭・鋼管の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
	その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		

工種	種別	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
6.	施工 既製杭工	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	比重の測定による水 セメント比の推定	設計図書による。 設計図書に記載されない場合は60%～70% (中振り杭工法)、60%（レボーリング杭工法及び鋼 管ソイルセメント杭工法）とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、複杭で は20本に1回とし、採取本数は回につき3本とする。		
7.	施工	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験 JIS A 1108	セメントミルク工法 に用いる根固め液及 びくい根固定液の圧 縮強度試験	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、複杭 では20本に1回とし、採取本数は回につき3本とする。 ことが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に 従つて作成したφ51×10cmの円柱供試体によつて求め るものとする。		
8.	施工 基礎工 場所杭工	支持間隔確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足していること	中振り杭工法(セメントミルク噴出押絞方式)、ブレ ボーリング杭工法、鋼管ソイルセメント杭工法及び回 転杭工法における支持間の確認は、支持付け近で振削 速度を極力一定にもち、振削抵抗値(ケーカ駆動電流 値(積分電流値又は回転抵抗値))の変化をあらかじめ 調査している土質探査図と対比して行う。この際の施 工記録に基づき、本施工における支持間到達等の判定 方法を定める。		
9.	施工	孔底洗刷物の管理	検漏テープ	設計図書による	孔底に沈積するスライムの量は、掘削完了直後とコン クリート打込み前と後測定テープにより測定した孔底の 深度を比較して記述する。		
		孔底處理	検漏テープ	設計図書による	泥分の沈降や地盤からの土砂の流入等によってスラ イムが溜る事がある。孔底処理からコンクリー トの打設までに時間が空く場合は、打設直前に孔底ス ライムの状態を再確認し、必要において再処理する。		

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
10 材料 下層路盤	必須	修正CRR試験	舗装調査 試験法便覧 [4]-08	粒状路盤 修正CRR%以上（クラッシャーラン鉄鋼スラグは修正0.8%以上） アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャーランを用いる場合、上層路盤 基層、表層の合計厚が以下に示す数値より小さな場合は30%以上とする。 北海道地方 20cm 東北地方 30cm その他の地方 40cm	・中規模以上の工事 - 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が0.0001m ² あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は、同一工種の施工が数日で終了する場合の工事をいい、同一工種の施工が数日で終了する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上0.0001m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは1,000m ² 以上1,000m ³ 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 ①アスファルト舗装：同一配合の合材が10t以上もの ○	○
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。			
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI : 以下		・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が0.0001m ² あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は、同一工種の施工が数日で終了する場合の工事をいい、同一工種の施工が数日で終了する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上0.0001m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは1,000m ² 以上1,000m ³ 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 ①アスファルト舗装・同一配合の合材が10t以上もの ○	○

工種	種別	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
10 材 料 下 層 路 盤	必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	鉄球調査 試験法便覧 [4]-40	1.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・CS・クラウン・ラン鉄鋼スラグに適用する。 ・可能な工事をいい、舗装施工面積が0.000m ² あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上0.000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400t以上1,000t未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 ①アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のも	○
		道路用スラグの星色判定試験	JIS A 5015	星色なし	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前
	その他	細骨材のすりへり試験	JIS A 1121	設計図書による。	・再生クラウン・ランに適用する。 ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前
		骨材の洗い試験	付5-3による	設計図書による。	・以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 ①アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のも	○	様式[5]にまとめる。
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定度試験	JIS A 1122	設計図書による。			

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記載
10 下層路盤	施工 必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法更定 [JIS A 2266]	最大乾燥密度の93%以上 λ_{10} 95%以上 λ_s 96%以上 λ_d 97%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。また、10tの測定値が得た場合が3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、Xが規格値をはざめた場合は、さらに3孔のデータを加えて平均値X6が規格値を満足しているればよい。 ・工事あたり3,000tを超える場合は、10,000t以下を1ロットとし、ロットあたり10tで測定する。 (例) 3,001～10,000t：10t 10,001t以上の場合は、10,000t毎に10t増加し、測定箇所を等になるように設定すること。 例えは2,000tの場合：6,000t／ロット毎に10t、合計2ロット	・荷重車にては、施工時に用いた転圧機械と同等以上に締固め度を伴うローラやトラック等を用いるものとする。	
	ブルーフローリング	舗装調査・試験法更定 [JIS A 2288]		・全幅、全区間で実施する。			
その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000mにつき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。		
	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数D1：6以下		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装表面積が10,000mある場合は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。		
	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				
11 材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法更定 [JIS A-88]	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合40%以上 40°Cで行った場合80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	①施工面積で1,000m以上10,000m未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 ③施工管理に反映できる場合 したがって取り扱うものについても小規模工事としてアスファルト舗装：同一配合の合材が10t以上の場合が該当する。	O
	上層路盤						

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
11 材料 上層路盤	必須	鉄脚スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-66	修正CBR 80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・IS 耐度調整剤スラグ及びGMS：水硬性耐度調整剤 ・鉄脚スラグに適用する。管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は施工管理結果を施工管理に反映できる場合で、以下に該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 i) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は施工管理結果を施工管理に反映できる場合で、以下に該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 i) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は施工管理結果を施工管理に反映できる場合で、以下に該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 i) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
		鉄脚スラグの星色判定試験	JIS A 5015	星色なし		・IS 耐度調整剤スラグ及びGMS：水硬性耐度調整剤 ・鉄脚スラグに適用する。管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は施工管理結果を施工管理に反映できる場合で、以下に該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 i) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
		鉄脚スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-73	1.5%以下			

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果等による記述
11 材料 上層路盤	必須	鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	鉄錆調査・試験法便覧 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)	'中規模以上の工事・施工前、材料変更時 '小規模以下の工事：施工前	"HS：水硬性耐候鋼鉄スラグに適用する。 '中規模以上の工事も、い、構造施工面積が10,000m ² ある、い、 か可能でない、構造施工用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合は、同一工事で施工結果を施工管理に反映できる規模 の工事で、以下に該当するものと。' ①施工面積で1,000m ² 未満(コンクリートでは400m ² 未満) の使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以 上3,000t未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未 満), ただし、以下に該当するものについても小規模工事と して取り扱うものとする。 ②施工面積で1,000m ² 以上10,000m ² 未満, の使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以 上3,000t未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未 満), ただし、以下に該当するものについても小規模工事と して取り扱うものとする。 ○ "MS：耐候性耐候鋼スラグ及びHMS：水硬性耐候鋼鉄 鉄スラグに適用する。 '中規模以上の工事も、い、構造施工面積が10,000m ² ある、い、 か可能でない、構造施工用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合は、同一工事で施工結果を施工管理に反映できる規模 の工事で、以下に該当するものと。' ①施工面積で1,000m ² 未満(コンクリートでは400m ² 未 満), の使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以 上3,000t未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未 満), ただし、以下に該当するものについても小規模工事と して取り扱うものとする。 ②施工面積で1,000m ² 以上10,000m ² 未満, の使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以 上3,000t未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未 満), ただし、以下に該当するものについても小規模工事と して取り扱うものとする。 ○ "Aスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のも の ○	"HS：水硬性耐候鋼鉄スラグに適用する。 '中規模以上の工事も、い、構造施工面積が10,000m ² ある、い、 か可能でない、構造施工用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合は、同一工事で施工結果を施工管理に反映できる規模 の工事で、以下に該当するものと。' ①施工面積で1,000m ² 未満(コンクリートでは400m ² 未 満), の使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以 上3,000t未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未 満), ただし、以下に該当するものについても小規模工事と して取り扱うものとする。 ②施工面積で1,000m ² 以上10,000m ² 未満, の使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以 上3,000t未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未 満), ただし、以下に該当するものについても小規模工事と して取り扱うものとする。 ○ "MS：耐候性耐候鋼スラグ及びHMS：水硬性耐候鋼鉄 鉄スラグに適用する。 '中規模以上の工事も、い、構造施工面積が10,000m ² ある、い、 か可能でない、構造施工用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合は、同一工事で施工結果を施工管理に反映できる規模 の工事で、以下に該当するものと。' ①施工面積で1,000m ² 未満(コンクリートでは400m ² 未 満), の使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以 上3,000t未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未 満), ただし、以下に該当するものについても小規模工事と して取り扱うものとする。 ②施工面積で1,000m ² 以上10,000m ² 未満, の使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以 上3,000t未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未 満), ただし、以下に該当するものについても小規模工事と して取り扱うものとする。 ○ "Aスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のも の ○
		鉄鋼スラグの単位容積質量試験	鉄錆調査・試験法更覧 [2]-131	1.50kg／L以上			
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下			
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下			

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
11 上層路盤	施工 必須	現場密度の測定	鉛錠調査・試験法便 質 [4]-256 砂置換法 (JIS A 124)	最大乾燥密度の93%以上 λ_{10} 95%以上 λ_6 95.5%以上 λ_3 96.5%以上	・締固め度は、毎々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値Y10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得たいたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはざむ孔を満足するものとし、X3が規格値をはざむ孔を満足する場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m ³ を超える場合は、10,000m ³ 以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。	(例) 3,001～10,000m ³ : 10孔。 10,001m ³ 以上の場合は、10,000m ³ 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m ³ の場合 : 6,000m ³ /1ロット毎に10孔、合計20孔。 なお、1工事あたり3,000m ³ 以下の場合は（維持工事を除く）は、1工事あたり3孔以上で測定する。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な大工事をいい、鋼筋施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層及び裏用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。
		粒度 (2.36mmフルイ)	鉛錠調査・試験法便 質 [2]-16	2.36mmふるい : ±15%以内	・中規模以上の工事・定期的または随時（1回～2回／日）		
		粒度 (75μmフルイ)	鉛錠調査・試験法便 質 [2]-16	75μmふるい : ±6%以内			
		平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m ³ につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
その他		土の液性限界・塑性限界試験 含水比試験	JIS A 1205 JIS A 1203	塑性指数I : 4以下 設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
	12	アスファルト安定処理路盤					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
13 セメント安定処理路盤	材 料	必 須	一輪圧縮試験	舗装調査・試験法便 覧 [4]-102	下層路盤：一輪圧縮強さ「[日間] 0.98MPa 上層路盤：一輪圧縮強さ「[日間] 2.9MPa (アスファルト舗装)、2.0MPa (セメントコンクリート舗装)。	'中規模以上の工事：施工前、材料変更時 '小規模以下の工事：施工前	'安溝処理工事に適用する。管理図を描いた上での管理 が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるい は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t 以下の場合は管理結果を施工管理に反映できる場合 の工事は施工が数日連続する場合 の工事に該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 未満(コンクリートでは400m ² 未 満)。 ②以下に該当するものについても小規模工事と して取り扱うものとする。 ○ アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のも の	'中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理 が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるい は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t 以下の場合は管理結果を施工管理に反映できる場合 の工事は施工が数日連続する場合 の工事といふ。 ①施工面積で1,000m ² 以上10,000m ² 未満(コンクリートでは400m ² 未 満)。 ②以下に該当するものについても小規模工事と して取り扱うものとする。 ○ アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のも の
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧 [4]-68	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便 覧 [4]-167	下層路盤 上層路盤 塑性指数1：9以下			
	施工	必 須	粒度 (2.36mmフルイ) 粒度 (75μmフルイ)	JIS A 1102 JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内 75μmふるい：±6%以内	'中規模以上の工事：定期的または施工時 (1回～ 2回／日) '中規模以上の工事：異常が認められたとき。	'中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理 が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるい は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t 以下の場合は管理結果を施工管理に反映できる場合 の工事は施工が数日連続する。 ○ アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のも の	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果表等による記述
13 セメント安定処理路盤	施工	必須	現場密度の測定	鉛装調査・試験法便 質 [4]-256 砂置換法 (JIS A 124)	最大乾燥密度の93%以上。 λ_{10} 95.9%以上 λ_s 96.5%以上	・継固め度は、日々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとする。 ・継固め度は、10孔の測定値の平均値10が規格 値を満足するものとする。 ・また、10孔の測定値が3孔の測定値の平均値Xが規格 値を得がたい場合は3孔の測定値の平均値Xが規格 値を満足するものとするが、Xが規格値をはず れると、Xが規格値を満足しないればよい。 歩道箇所・設計図書による 砂置換法は、最大粒 径が5mm以下、(d)場合 のみ適用できる。	・継固め度は、日々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとする。 ・継固め度は、10孔の測定値の平均値10が規格 値を満足するものとする。 ・また、10孔の測定値が3孔の測定値の平均値Xが規格 値を得がたい場合は3孔の測定値の平均値Xが規格 値を満足するものとするが、Xが規格値をはず れると、Xが規格値を満足しないればよい。 歩道箇所・設計図書による 砂置換法は、最大粒 径が5mm以下、(d)場合 のみ適用できる。	
						3.00t～10.000m ³ : 10孔。 10.001m ³ 以上の場合、10.000m ³ 毎に10孔追加 し、測定箇所が均等になるように設定するこ と。 例えば12.000m ³ の場合、6.000m ³ /1ロット毎 に10孔、合計20孔	・1工事あたり3.000m ³ を超える場合は、10.000 m ³ 以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測 定する。 (例) 3.00t～10.000m ³ : 10孔。 10.001m ³ 以上の場合、10.000m ³ 毎に10孔追加 し、測定箇所が均等になるように設定するこ と。 例えば12.000m ³ の場合、6.000m ³ /1ロット毎 に10孔、合計20孔	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
		その他	セメント量試験	鉛装調査・試験法便 質 [4]-293, [4]-297	±1.2%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき (1 ～2回/日)	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事といい、鉛装施工面積が0.000t 以上の場合は施工用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合は該当する。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事といい、鉛装施工面積が0.000t 以上の場合は施工用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合は該当する。		
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 素乾燥重 : 2.45g/cm ³ 以上 吸水率 : 3.0%以下	・小規模以下の工事：施工前 ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事といい、鉛装施工面積が0.000t 以上の場合は施工用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合は該当する。	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量 : 0.25%以下		・中規模以上の工事：施工前 ・小規模以下の工事：施工前	
			粗骨材の形状試験	鉛装調査・試験法便 質 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片 : 10%以下		・中規模以上の工事：施工前 ・小規模以下の工事：施工前	
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。		・中規模以上の工事：施工前 ・小規模以下の工事：施工前	
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下		・中規模以上の工事：施工前 ・小規模以下の工事：施工前	
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下		・火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合には 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事といい、鉛装施工面積が0.000t 以上の場合は施工用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合は該当する。	
							・小規模工事は管理結果を施工管理に反映する場合 で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で3,000t以上10,000t未満 ②施工面積で3,000t以上400t未満 ただし、以下に該当するものについても小規模工事と して取り扱うものとする。 アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のも の	
							・火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合には 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事といい、鉛装施工面積が0.000t 以上の場合は施工用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合は該当する。	
							・小規模工事は管理結果を施工管理に反映する場合 で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で3,000t以上10,000t未満 ②施工面積で3,000t以上400t未満 ただし、以下に該当するものについても小規模工事と して取り扱うものとする。 アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のも の	

工種別	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験基準等による記述
14 アスファルト舗装	その他	フィラーのフロー試験 フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83 舗装調査・試験法便覧 [2]-74	50%以下 3%以下	・中規模以上の工事：施工前・材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上の場合は管理結果を施工管理に反映できる規模以上の工事で、次のいずれかに該当するもの。①施工面積で、000t以上10000m ² 未満(コンクリートでは400m ² 未満)。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400t未満)。
		フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-78	1/4以下		○
		製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-94	水浸膨張比：2.0%以下		
		製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下		
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 碎石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	損失量：12%以下	○
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122			○
		針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4		○
		軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト：表3.3.3		○
		伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト：表3.3.3		○
		トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4		○
		引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4		○

工種	種類	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
14 アスファルト舗装	その他	薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工更替参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローナンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で施工する。 ・可燃性及び易燃性混合物の総使用量が0.000t以上の場合は、基層及び表面層用混合物の総使用量が3.000t以上の場合に該当する。 ・小規模工事は、同一工種の施工が数日を要する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で、000m ² 以上1,000m ² 未満 ②使用する基礎及び表面層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは800t以上1,000m ² 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 ③同一配合の合材が100t以上のもの ④施工機械以上の工具と併用して施工する。 ⑤舗装施工更替参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローナンアスファルト：表3.3.4	○
		蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工更替参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で施工する。 ・可燃性及び表面層用混合物の総使用量が3.000t以上の場合に該当する。 ・小規模工事は、同一工種の施工が数日を要する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で、000m ² 以上1,000m ² 未満 ②使用する基礎及び表面層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは800t以上1,000m ² 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 ③同一配合の合材が100t以上のもの ④施工機械以上の工具と併用して施工する。	○
		密度試験	JIS K 2207	舗装施工更替参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミブローナンアスファルト：表3.3.3 ・セミブローナンアスファルト：表3.3.4	・中規模以下の工事：定期的または随時。 印字記録の場合は、全数	・中規模以下の工事：定期的または随時。 印字記録の場合は、全数	○
		高溫粘度試験	舗裝調査・試験法便 質 [2]-212	舗裝調査・試験法便 ・セミブローナンアスファルト：表3.3.4	抽出・ふるい分け試験 1~2回／日	抽出・ふるい分け試験 1~2回／日	○
		60°C粘度試験	舗裝調査・試験法便 質 [2]-224	舗裝調査・試験法便 ・セミブローナンアスファルト：表3.3.4	設計図書による。	設計図書による。	○
		タフネス・テナシティ試験	舗裝調査・試験法便 質 [2]-289	舗裝調査・試験法便 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：定期的または随時。 印字記録の場合は、全数	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：定期的または随時。 印字記録の場合は、全数	○
ブランクト	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗裝調査・試験法便 質 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度			○
		粒度 (75μmフルイ)	舗裝調査・試験法便 質 [2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度			○
		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗裝調査・試験法便 質 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内			○
		温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)		配合設計で決定した混合温度。			○
		水浸ホイールラッキング試験	舗裝調査・試験法便 質 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
		ホイールラッキング試験	舗裝調査・試験法便 質 [3]-44	舗裝調査・試験法便 質 [3]-44		アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便 質 [3]-18	自記記録データによる。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
		計量自記記録によるアスファルト 量、石粉量、骨材粒度	必須	次表による。		品質は、アスファルト安瓿処理の瓶底・石粉量、表面層用混合物のアスファルト量、表面層における基層の粒度・石粉量に合致するもの	

工種別	試験箇所	試験項目		試験方法	規格値		試験時期・頻度	摘要	試験成績等による記述		
		工種	品質項目		特定項目	合格判定値 I (kg)					
14 アスファルト舗装 プラント	必須	表-1 合格判定値 I									
		工種	粒度	1 2.36mm直近ホットピンまでの骨材累積計量値	骨材累積最終ビン計量値がその基準値の±6%であるとともに±0.01×W _a ×(12.2-0.06S)	±0.01×W _a ×(12.2-0.06G)	粒度 2.36mm直近	-F × (0.41-0.012F)	±13		
		アスファルト安定処理	石粉量	2 "	" 又は-4.0のい、ずれか、大きい値	" -0.01×W×F×(0.37-0.013F)	石粉量	又は - (390/W) + 0.06F のい、ずれか、大きい値			
		アスファルト量	アスファルト量	"	-0.01×W×(1.06-0.06A)	" -0.01×W×(1.06-0.06A)	アスファルト量	-F × (0.41-0.012F)	-1.0		
		歩道舗装	石粉量	"	-0.01×W×F×(0.37-0.013F)	" -0.01×W×F×(0.37-0.013F)	石粉量	-F × (0.41-0.012F)	-1.0		
		アスファルト量	アスファルト量	"	-0.01×W×(1.06-0.06A)	" -0.01×W×(1.06-0.06A)	アスファルト量	-F × (0.41-0.012F)	-1.0		
		表層基層 (中間層)	石粉量	2 2.36mm直近ホットピンまでの骨材累積計量値	±0.01×W _a ×(10.3-0.06S)	±0.01×W _a ×(10.3-0.06G)	粒度 2.36mm直近	-F × (0.49-0.017F)	±11		
		アスファルト量	アスファルト量	"	-0.01×W×F×(0.30-0.013F)	" -0.01×W×F×(0.30-0.013F)	石粉量	+F × (0.34-0.012F)			
		表層基層 (中間層)	粒度	1 2.36mm直近ホットピンまでの骨材累積計量値	" ±0.01×W _a ×(10.3-0.06G)	" ±0.01×W _a ×(10.3-0.06F)	アスファルト量	-F × (0.34-0.012F)	±0.8		

(備考)

1. 粒度は、全骨材に対する質量百分比とし、骨材が粗骨材から計算される場合の質量百分比は、

$$\frac{2.36\text{mm直近ホットピンまでの累積粗骨材計量値}}{2.36\text{mm直近ホットピンまでの累積粗骨材計量値}} \times 100 (\%)$$
2. 粒度の基準値は、
 骨材が細骨材から計算される場合 : S (%)
 骨材が粗骨材から計算される場合 : 100-G (%) とする。

(備考)

- 粒度1とは骨材が細骨材から計算される場合に適用する。
- 粒度2とは、骨材が粗骨材から計算される場合に適用する。
- W : 1バッチの基準全計量値 (kg)
- W_a : 1バッチの基準骨材計量値 (kg)
- A : 現場配合におけるアスファルト配合比 (%)
- F : 現場配合における石粉配合比 (%)
- S : $\frac{1バッチあたり2.36\text{mm直近ホットピンまでの基準細骨材計量値}}{W_a} \times 100 (\%)$
- G : $\frac{1バッチあたり2.36\text{mm直近ホットピンまでの基準粗骨材計量値}}{W_a} \times 100 (\%)$

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等に よる結果	
14	アスファルト舗装	舗設現場 必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-2.18	基準密度90.4%以上。 χ_{10} 96%以上 χ_6 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以下を満足するものとし、かつ平均値について下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値(10孔が規格値を得た場合)の3孔の測定値の平均値(10孔が規格値を得た場合)の3孔の測定値の平均値(10孔が規格値を得た場合)の3孔のデータを加入了した平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m ² を超える場合は、10,000m ² 以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以下を満足するものとし、かつ平均値について下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値(10孔が規格値を得た場合)の3孔の測定値の平均値(10孔が規格値を得た場合)の3孔の測定値の平均値(10孔が規格値を得た場合)の3孔のデータを加入了した平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m ² を超える場合は、10,000m ² 以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。	(例) 3,001～10,000m ² ：10孔。 10,001m ² 以上の場合は、10,000m ² 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m ² の場合：6,000m ² ／1ロット毎に10孔、合計20孔。 なお、1工事あたり3,000m ² 以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）。
			温度測定（初転圧前）	温度計による。	110°C以上	随時			
		外観検査（混合物）	目視	舗装調査・試験法便覧 [1]-[10]	舗設車線毎200m毎に1回				
	その他の	すべり抵抗試験	コンシスタンシーC6試験	設計図書による。	舗装施工更級2-3による。 目標値修正VC値：50秒	当初			
		マニホール突き止め試験	軽圧コングリート補張技術指針案 ※いすれか1方法	舗装施工更級2-3による。 目標値修正VC値：96%					
		ランマー突き止め試験	JIS A 1203	舗装施工更級2-3による。 目標値修正VC値：97%	設計図書による。				
		含水比試験	JIS A 1106	設計図書による。					
		コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1102	舗装施工更級 細骨材表裏3.3.20 粗骨材表裏3.3.22	2回／日（午前・午後）で、3本1組／回。				
	その他	骨材のふるい分け試験			細骨材300m ² 、粗骨材500m ² ごとに1回、あるいは1回／日。			○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等に 記載する場合
15 転圧コンクリート	材料 (つゝらマーク表示されたレティミクストロックリートを使用する場合は除外)	その他	骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300g ³ 、粗骨材300kg ³ ごとに回、あるいは1回／日。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 1121	設計図書による。 35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○
			粗骨材のすりへり試験					
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材、碎石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スクショク骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材、碎砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外（砂等） 3.0%以下（ただし、碎砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下）	工事開始前、材料の変更時		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より深いこと。濃い場合は圧縮強度が90%以上の場合には使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	結果で問題なければ省略できる。	○
			骨材中に含まれる密度1.95g/cm ³ の液体に浮く粒子の試験	JIS A 1141	0.5%以下			○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：1.0%以下 粗骨材：1.2%以下	工事開始前、工事中1回／月以上	寒冷地で凍結のある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○
			練混せ水の水質試験	上水道水及び上水道以外の水の場合 JIS A 5308附圖C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材輸及び28日で90%以上 懸濁物質の量：7g/L以下 溶解性無機化合物の量：1g/L以下	工事開始前、工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の水質試験	回収水の場合 JIS A 5308附圖C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材輸及び28日で90%以上 モルタルの圧縮強度比：材輸及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。スラッシュ水の濃度は1回／日	・その原水は上水道及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
15 転圧コンクリート	製造 (トローリー) (トローラーを表示された後ドアを開きストローハウス内に入りコンクリートを搬用する場合を除く)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
		ミキサの絶温性性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8003-1 JIS A 8003-2	コンクリートの操拌容量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート中の粗骨材質量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率：10%以下 コンシスタンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。	・絶温用具が3m未満の場合は毎回以上の試験、または レディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○	
		運搬ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-1 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位容積骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3mm以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。			○	
		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○	
		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回／日以上	レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○	
	施工	必須	コンシスタンシーV0試験 マーシャル突き固め試験 ランマー突き固め試験	修正V0値の±10秒 舗装調査・試験法便 [3]-344 ※いずれか1方法	修正V0値の±10秒 目標値の±1.5% 目標値の±1.5%	1回2回（午前・午後）以上 その他コンシスタンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		○
		コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が1回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の95%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回／日（午前・午後）で、3本1組／回（材令28日）。			
		温度測定（コンクリート）	温度計による		2回／日（午前・午後）以上			
		現場密度の測定	R1水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回（償断方向に3ヶ所）			
		コアによる密度測定	舗装調査・試験法便 [3]-353		1.000mlに1個の割合でコアを採取して測定			

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
16 ケースアスファルト舗装	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事・施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事・施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で工事に付随する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合に該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上(000m ² 未満) ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 同一配合の合材が100t以上のもりアスファルト舗装 : 同一配合の合材が100t以上のもりアスファルト舗装	○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表面・基層 表乾密度 : 2.45g/cm ³ 以上 吸水率 : 3.0%以下			○
		骨材中の粘土焼量の試験	JIS A 1137	粘土・粘土塊量 : 0.25%以下			○
		粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法更 質 [2]-[5]	細長、あるいは偏平な石片 : 10%以下			○
		フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便観 表3.3.17による。			○
		フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			○
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下			○
		その他 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試 験	JIS A 1122	損失量 : 12%以下			○
		針入度試験	JIS K 2207	15~30(1/mm)			○
		軟化点試験	JIS K 2207	55~68°C			○
		伸度試験	JIS K 2207	10cm以上(25°C)			○
		トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%			○
		引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4 JIS K 2207	240°C以上			○
		蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下			○
		密度試験	JIS K 2207	1.07~1.13g/cm ³			○

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果表等による記録
16 グリースアスファルト舗装	必須 ブラント	貫入試験40°C リュエル流动性試験240°C ホールトルラッキング試験 曲げ試験	舗装調査・試験法便 質 [3]-40/2 舗装調査・試験法便 質 [3]-40/7 舗装調査・試験法便 質 [3]-44 舗装調査・試験法便 質 [3]-79	貫入量 (40°C) 目標値 表層 : 1~6mm 基層 : ~6mm 3~20秒 (目標値) 150以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合計100t未満の場合も実施する。		○ ○ ○ ○
		粒度 (2.36mmフルイ) 粒度 (75 μmフルイ) アスファルト量抽出剖面分析試験 温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	舗装調査・試験法便 質 [2]-16 舗装調査・試験法便 質 [2]-16 舗装調査・試験法便 質 [4]-318	2.36mmふるい・土12%以内基準粒度 75 μmふるい・土5%以内基準粒度 アスファルト量・±0.9%以内 温度計による。 石粉: 常温~150°C	・中規模以上の工事・定期的または随時、異常に認められたとき。 印字記録の場合: 全数または抽出する。試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは小規模以下で、異常に認められたとき。 印字記録の場合: 全数または抽出する。試験 1~2回/日	○ ○
		温度測定 (初転圧前)	温度計による。	温度計による。	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)	○
17 路床安定処理工	必須 舗設現	土の締固め試験 CBR試験	JIS A 1210 舗装調査・試験法便 質 [4]-227, [4]-230	設計図書による。 設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。 当初及び土質の変化したとき。		
	必須 施工	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 舗装調査・試験法便 質 [4]-185 穿孔法	500m ³ につき1回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。 回の試験につき3孔を測定し、3孔の最低値で判定を行う。			
				設計図書による。	設計図書による。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を基準としても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(甲) 転圧を行うものとする。	
				設計図書による。	設計図書による。	・監土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の層あたりの施工面積を基準とし、1日の施工面積が1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分離するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m ² 未満: 5点 ・500m ² 以上1,000m ² 未満: 10点 ・1,000m ² 以上2,000m ² 未満: 15点	

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果等による記述
17 路床 安定処理工	施工その他	または、ITS-GNSSを用いた盛土の締固め管理要領	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位を準用する。 2. 管理単位は堤頂、路床路床とも1日の層当たりの施工面積は1,500m ² を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも管理単位を複数層にまたがらせてることではないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	施工時	施工時	施工時用いた転圧機械と同等以下の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。
平板載荷試験	フルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288	JIS A 1215	延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	セメントコンクリートの路床に適用する。	
現場CBR試験		設計図書による。	JIS A 1222	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。			
含水比試験		設計図書による。	JIS A 1203	500m ³ につき1回の割で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。			
たわみ量		舗装調査・試験法便覧 [4]-284 (ページ 177 参照)	JIS A 1216	フルーフローリングでの不良箇所について実施			
18 表層安定処理工	材料その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合をまとめたための試験である。	
	必須	現場密度の測定（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm : RI計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案) JIS A 1214	設計図書による。	500m ³ につき1回の割で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の測定につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
			最大粒径>53mm : 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 空気法	設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位の施工面積を標準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。	・最大粒径<50mmの場合に適用する。 ・左記の測定点が存在した場合は、監督員との協議上で、(再)転圧を行うものとする。	
			または、ITS-GNSSを用いた盛土の締固め管理要領	設計図書による。	・500m ² 未満 : 5点 ・500m ² 以上1,000m ² 未満 : 10点 ・1,000m ² 以上2,000m ² 未満 : 15点		
			ITS-GNSSを用いた盛土の締固め管理要領	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位に管理を行ふ。 2. 管理単位は堤頂、路床路床とも1日の層当たりの施工面積は1,500m ² を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも管理単位を複数層にまたがらせてることではないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
				（表層混合処理）			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
基層安定処理工（基層混合処理）	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288	荷重につき1回は、施工時に用いた転圧機械と同様以上の締固め効果を持つフローラやトラック等を用いるものとする。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。		
		必須	平板載荷試験	JIS A 1215	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
		その他	現場CBR試験	JIS A 1222 設計図書による。	500mmにつき1回の割合で行う。ただし、1,500mm未満の工事は1工事当たり3回以上	500mmにつき1回の割合で行う。ただし、1,500mm未満の工事は1工事当たり3回以上		
		その他	含水比試験	JIS A 1203	ブルーフローリングでの不良箇所について実施。			
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [2]-16 (バグル7ビット-L)	JIS A 1216 設計図書による。 なお、1回の試験とは3箇の供試体の試験値の平均値を表したもの	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を探取する。		
		材料	土の一輪圧縮試験	JIS A 1216	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。		
固定工	施工	必須	ゲルタイム試験					
		必須	改良全体の連続性確認	ボーリングコアの目視確認	改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全长において連続して改良されることを目視確認する。 改良体500本未満は1本、500本以上は250本増えることに1本追加する。 現場の条件、複数等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	ボーリング等により供試体を探取する。 改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用しててもよい。		
土の一輪圧縮試験 (改良体の強度)					①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の35%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3箇の供試体の試験値の平均値を表したもの	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えることに1本追加する。試験は本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。 ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、複数等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用しててもよい。	
						泥炭地盤において、左記によりがたいたい場合は「泥炭性軟弱地盤対策工マニュアル(独)」(東日本研究所)による。		
アンカーワーク	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108 設計図書による。	2回(午前・午後)／日			
		必須	モルタルのフロー値試験	JISCE-F S21-2018 (グラウンドアンカー 設計施工基準に合わせること)	繰り返し開栓前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。			
		適性試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー 計画・施工基準、同解説(JGS4101-2012)	試験アンカーワークに対する十分な安全であること。	・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	・施工数量の5%から3本以上。	・施工荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施する。
		確認試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー 計画・施工基準、同解説(JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。				
その他		その他	その他の確認試験				・定期緊張力確認試験 ・緩存引張力確認試験 ・リフオフ試験 等があり多サイクル確認試験、サイクル確認試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設設計・施工マニュアルによる。				
	施工	土の粒度試験	土の粒度試験	補強土壁工法各設設計・施工マニュアルによる。	設計図書による。		○	
		その他	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧[4]-256 充砂法	次の密度への範囲が可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上、縮固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは90%以上、(縮固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)または、設計図書による。	500m ³ につき1回の試合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。 毎回の試験につき3点で測定し、3点の最低値で判定を行う	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通り。 【一般的の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアーバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
			IR計器を用いた盛土の縮固め管理要領(案)による。	91%以上 92%以上	次の密度への範囲が可能な範囲の含水比において、1管理単位の現地乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の91%以上、(縮固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上、(縮固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。または、設計図書による。	・盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路床・路床とも、1日の層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は、500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 【一般的の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアーバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上		
			TTS GISSを用いた盛土の縮固め管理要領(案)による。		施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ縮め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と縮固め機械が近寄れない構造物周辺は餘く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位に管理を行う。 2. 管理単位は路堤・路床床とも、1日の層あたりの施工面積は1,500m ² を標準とする。1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層ごとに場合でも、管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
22 吹付工	必須	アルカリ反応抑制剤	[アルカリ反応抑制剤についての規制策]（平成11年7月31日付は国官技第112号、国港環第35号、国空連第78号）	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中回（6ヶ月以上及び産地が変わった場合）。	○	○
	その他（コト）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	○	○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度 2.5以上 細骨材の吸水率 3.5%以下 粗骨材の吸水率 3.0%以下 (砂、砂石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ 細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については概要を参照)	JIS A 5005 (コンクリート用鉄石及び砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フ エロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅 スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電 気炉融化スラグ骨材) JIS A 5021 (ヨリ)ト用再生骨材)	○	○
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砂石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が53%以上 の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合 は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受 ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用 を受ける場合は0.0%以下）	工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わ った場合。 (山砂の場合は、工事中1回／週以上)	○	○
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。 濃い場合は500g以上	工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わ った場合。	○	○
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度9.0kgf以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色 の色より濃い場合。	○	○
		骨材中の粘土焼量の試験	JIS A 1137	細骨材 1.0%以下 粗骨材 0.25%以下	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わ った場合。	○	○
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材 1.0%以下 粗骨材 1.25%以下	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○	○
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上	○	○

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験基準等に よる記述
22 吹付工	その他 (JISマーク表示されたりヨリクストコングルートを採用する場合は除く)	ボルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上		○
		練混せ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5303附録C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性塩類留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの溶解時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材輪7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用して場合は試験による確認を行う。 その原水は、上水道及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○
		回取水の場合:	JIS A 5303附録C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの溶解時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材輪7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	その原水は、上水道及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○
	必須 製造 (JISマーク)	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回／日以上		
	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 高炉スラグ微粉末の場合：±1%以内 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外。	○
		ミキサの練混せ性能試験		コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率：±6%以下 圧縮強度の偏差率：±5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率：±10%以下 コンシスタンシー（スランプ）の偏差率：±15%以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。	・小規模工事で工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合 は工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 （橋台、構脚、杭頭、杭頭、井筒基礎等）、橋梁上部工（析、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、護岸工、鋼管、水管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
		連続ミキサの場合:	JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率：±6%以下 圧縮強度の偏差率：±1%以下 空気量差：±1%以下 スランプ差：±3cm以下	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：±5%以下 圧縮強度差：±5%以下 空気量差：±1%以下 スランプ差：±3cm以下	連続ミキサの場合 JISマーク表示されたりヨリクストコンクリートを使用する場合は除く	○

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
22 吹付工	その他	塗化物總量規制	「コンクリート」の耐久 性向上」	原則0.3kg/m ² 以下	コンクリートの打設が午前と午後に分かれる場合、午前に1回コンクリート打設前に1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合、50m ³ ごとに回の試験を行う。(試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合 合は、1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合、50m ³ ごとに回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塗化物イオン含有率試験方法」(JIS-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合には省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 （橋台、橋脚、杭、床版、高欄等）、塗装、上部工（折、床版、鋼管、水門、井筒基礎等）、橋梁上部、露戸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	試験成績表等による記述
	スランプ試験 (モルタル隙)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 スランプ8cm以上18cm以下：許容差士1.5cm	・荷卸し時 回／日以上または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150cmごとに回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合 合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合、50m ³ ごとに回の試験を行う。	※小規模工種については、塗化物總量規制の項目を参考照	試験成績表等による記述
必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 JIS A 1128 F361-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工具を吹付け、現場で28日養生し、直徑30mmのコアを切りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	・荷卸し時 回／日以上または構造物の重要度と工事の規模に応じて20cm～150cmごとに回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	※小規模工種については、塗化物總量規制の項目を参考照	試験成績表等による記述
その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 回／日以上または構造物の重要度と工事の規模に応じて20cm～150cmごとに回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・荷卸し時 回／日以上または構造物の重要度と工事の規模に応じて20cm～150cmごとに回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	品質に異常が認められた場合に行う。	試験成績表等による記述
23 材料	現場吹付法棒工	コアによる強度試験 アルカリシリカ反応抑制剤	JIS A 1107 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。 同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前／工事中／回 ／6ヶ月以上及び产地が変わった場合。	工事開始前、工事中1回／月以上及び产地が変わった場合。	○
	その他	骨材のふるい分け試験 骨材の密度及び吸水率試験 (この二つを兼ねたものとする)	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。 純乾密度 細骨材の吸水率 （砂石、碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ 細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参考照）	JIS A 5005 (コンクリート用乾燥及び碎石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第一部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第二部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第三部：鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第四部：電気炉融解スラグ骨材) JIS A 5021 (ヨリヤード用再生骨材)	○	試験成績表等による記述

工種種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記入
23 材料	その他 (JISマーク表示されたレティキストiconコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材：3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合5.0%以下) スラグ粗骨材：5.0%以下 それ以外 細骨材 碎砂：1.0%以下 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下) スラグ細骨材：7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下) それ以外 砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回／週以上)		○
現場吹付け法枠工	秒の有機不純物試験	JIS A 1105		標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が80%以上の場合には使用できる。	工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。 ○	
	モルタルの圧縮強度による秒の試験	JIS A 1142	圧縮強度の80%以上		試料となる砂の上部における溶液の色が標準色 淡い色より濃い場合。	○	
	骨材中の粘土焼量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下		工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。	○	
	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：1.0%以下 粗骨材：1.2%以下		砂、砂利： 工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が 変わった場合。 碎砂、碎石： 工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わ った場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 ○	
	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)		工事開始前、工事中1回／月以上		○
	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)				○
	練混せ水の水質試験	上水道及び上水道以外の水の場合 JIS A 5308附録C	懸濁物質量、2g/L以下 溶解性無機物質の量 : 1g/L以下 塩化物イオン量 : 200ppm以下 セメントの凝結時間の差 : 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 車輪及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	その原水は、上水道及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○
	回取水の場合	JIS A 5308附録C	塩化物イオン量 : 200ppm以下 セメントの凝結時間の差 : 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 車輪及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	工事開始前、工事中1回／年以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 車輪及び28日で90%以上	○	

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果表等による記録
23 製造 現場吹付法 枠工	必須 その他	細骨材の表面水準試験 粗骨材の表面水準試験 計量設備の計量精度	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による 水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±2%以内 (高炉スラグ骨材の場合は±1%以内) 混和材：±1%以内 混和剤：±3%以内	2回／日以上 1回／日以上 工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	レディーミックストコンクリート以外の場合に適用する。 レディーミックストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○ ○ ○
施工	その他	ミキサの練混せ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 土木学会規準JSCE-1 50-2013	コンクリートの練混ぜ量 公称容量との場合 コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：1.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回／年以上	・小規模工場終りで工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は「工種1 以上の試験、またはレディーミックストコンクリート工場の品質 證明書等のみ」とすることがある。 ※小規模工場は、以下の工事を除く工種とする。（橋台、橋 脚、杭、橋脚、導航航行、井筒等）、鋼梁工、床版、高 架、鋼構造、鋼橋等）、鋼梁上工（析、床版、水門、水 路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その 他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
		運搬ミキサの場合 土木学会規準JSCE-1 50-2013	JIS A 1101	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ5cm以上8cm未満：許容差士1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差士2.5cm	スランプ5cm以上8cm未満：許容差士1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差士2.5cm	・参考値：180l/m ³ 以上（休令25日） 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応 じて0～180l/m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質 変化が認められた時。	○
		スランプ試験 (モルタル除く)	その他	JIS A 1101 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	スランプ5cm以上8cm未満：許容差士1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差士2.5cm	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応 じて0～180l/m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質 変化が認められた時。	○
	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	設計図書による	1回／本 吹付1日ににつき1回行う。 なまね、テスロビースは現場に配置されたり（モルタル を吹付け、現場で日間及び28日間放置後、 φ5mmのコアを切り取りキャッピングを行ふ。1 回に6本（Ø12...3本、Ø28...3本。））とする。	・小規模工場終りで工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は「工種1 以上の試験、またはレディーミックストコンクリート工場の品質 證明書等のみ」とすることがある。 ※小規模工場は、以下の工事を除く工種とする。（橋台、橋 脚、杭、橋脚、導航航行、井筒等）、鋼梁工、床版、高 架、鋼構造、鋼橋等）、鋼梁上工（析、床版、水門、水 路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その 他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後に分かれる場 合は、午前に1回コンクリート打設前（モルタル の試験結果をもとに同じコンクリート（モルタル を吹付け、現場で日間及び28日間放置後、 φ5mmのコアを切り取りキャッピングを行ふ。 （試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測 定値の平均値）	・小規模工場終りで工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は「工種1 以上の試験、またはレディーミックストコンクリート工場の品質 證明書等のみ」とすることがある。 ※小規模工場は、以下の工事を除く工種とする。（橋台、橋 脚、杭、橋脚、導航航行、井筒等）、鋼梁工、床版、高 架、鋼構造、鋼橋等）、鋼梁上工（析、床版、水門、水 路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その 他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応 じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品 質変化が認められた時。	設計図書による。	○
		ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	品質に異常が認められた場合に行う。	○	○
		コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	○	○

工種種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
河川土工 材料	その他 必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		土の粒度試験	JIS A 1204				
		土粒子の密度試験	JIS A 1202				
		土の含水比試験	JIS A 1203				
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205				
		土の一軸圧縮試験	JIS A 1216			必要に応じて。	
		土の三軸圧縮試験	JIS A 1217				
		土の圧密試験	JIS A 1217				
		土のせん断試験	JIS A 1218				
		土の透水試験	JIS A 1218				
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm : 強置換法（JIS A 1214） 最大粒径 > 53mm : 補装調査・試験法更観 [4] : 256・突刺法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。	渠堤は、1,000m ² に1回の割合、または堤体延長20mに1回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 渠の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていくとも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
		または、設計図書による。	【砂質土】(25% ≤ Vd ≤ 50% ≤ Va ≤ 15%) 【粘性土】(50% ≤ Vd ≤ 75% ≤ Va ≤ 15%) 飽和ST: 85% ≤ Sr ≤ 95%または空気間隙率Vaが2% ≤ Va ≤ 10%	または、設計図書による。	【砂質土】(25% ≤ Vd ≤ 50% ≤ Va ≤ 15%) 【粘性土】(50% ≤ Vd ≤ 75% ≤ Va ≤ 15%) 飽和ST: 85% ≤ Sr ≤ 95%または空気間隙率Vaが2% ≤ Va ≤ 10%	最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしていくとも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
施工	必須	管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。	IR計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 渠堤は、1日の層あわせによる基準とし、1日（施工面積は1,000m ² 以上の場合）、その施工面積の施工面積が2,000m ² 以上の場合、2管理単位以上に分離する。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m ² 未満：1点 ・500m ² 以上1,000m ² 未満：10点 ・1,000m ² 以上2,000m ² 未満：15点	最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしていくとも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
		または、設計図書による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ繰り返されたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に亘る場合でも「管理単位」を複数層にまたがらせるこはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。			

工種種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による結果
24 河川土工	その他	土の含水比試験	JIS A 1203 設計図書による。				
		コーン指數の測定	舗装調査・試験法更覧 [1]-273			トライカビリティが悪いとき。	
		球体落下試験	付表	$D=6.3\text{cm}$ 以下	質量は、1,000m ³ に回の割合で最大乾燥密度が得られる。延伸長20mに回の割合の内、測定頻度の高い方実施する。 但し、小断面で長延長の場合、1,000m ³ に1回とする。	・未履歴火山灰などの突固め曲線で最大乾燥密度が得られない土に適用する。	
		衝撃加速度試験	付表		密度管理として用いる場合は目標となる締固め度に対応する衝撃加速度。 上記以外で締固め曲線で最大乾燥密度が得られない土の場合は基準となる衝撃加速度以上とする。	・現場密度の測定及び球体落下試験の代わりに用いることが出来る。	
				設計図書による。		・改良材等により改良した材料。	
		土の締固め試験	JIS A 1210 設計図書による。		当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	その他	土の粒度試験	JIS A 1204 設計図書による。		当初及び土質の変化した時。		
		土粒子の密度試験	JIS A 1202 設計図書による。		当初及び土質の変化した時。		
		土の含水比試験	JIS A 1203 設計図書による。		当初及び土質の変化した時。		
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 設計図書による。		当初及び土質の変化した時。		
		土の一軸圧縮試験	JIS A 1216 設計図書による。		必要に応じて。		
		土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方 法と解説 設計図書による。		必要に応じて。		
		土の圧密試験	JIS A 1217 設計図書による。		必要に応じて。		
		土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説 設計図書による。		必要に応じて。		
		土の透水試験	JIS A 1218 設計図書による。		必要に応じて。		

工種	種別	試験区	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果等に よる記述
25 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm : 粒度検査法（JIS A 1214） 最大粒径 >53mm : 舗装調査・試験法便覧 [4]-266・ 突形法	最大乾燥密度 85%以上。または設計図書に示された値。	基準は、1,000m ³ に回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。 ただし、小断面で長延長の場合、1,000m ³ に回とする。	「左記の規格値を満たしていないも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（甲）転圧を行うものとする。	
			RI計器を用いた盛土の締固め管理要領「案」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度密度の 90%以上。または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行いうる。基準は、1日の1層あたりの施工面積を標準とする。管理単位の面積は、1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m ² 未満：5点 ・500m ² 以上1,000m ² 未満：10点 ・1,000m ² 以上2,000m ² 未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていないも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（甲）転圧を行うものとする。		
			ITS-GSSを用いた盛土の締固め管理要領「」による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及び場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることがしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	含水比の変化が認められたとき。		
	その他		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。		
			コーン推進の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273				
			球体落下試験	付表	D=6.3mm以下	基準は、1,000m ³ に回の割合、または堤体延長20mに3回の割合のうちには最も延長の長い方で実施する。 ただし、小断面で長延長の場合、1,000m ³ に1回とする。	・未固化的山灰などの充固め曲線で最大防震密度が得られない土に適用する。	
			衝撃加速度試験	付表	密度管理として用いる場合は目標となる締め度に対応する衝撃加速度。 上記以外で、締固め曲線で最大乾燥密度が得られない土の場合は基準となる衝撃加速度以上とする。	・現場密度の測定及び球体落下試験の代わりに用いることができる。		
					設計図書による。		・改良材等により改良した材料。	

工種種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
26 材料施工	必須	土の締固め試験	充砂法	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
砂防土工	必須	現場密度の測定※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 強置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 鉛錐調査・試験法便実験法	最大乾燥密度の 0.556以上 。または設計図書に示された 1.000m^3 に回の割合、または設計図書による。 ただし、小断面で長延長等の場合、 1.000m^3 に回とする。	左記の規格値を満たしても、規格値を著しく下回つている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
				1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。			
その他		ITS-GISSを用いた盛土の締固め管理要領(案)」	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の 90% 以上。又は、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」とする)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 策定は、1日の量あたる施工面積を基準とする。 管理単位の面積は、 500m^2 を標準とし、1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 ・管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・ 500m^2 未満 : 1点 ・ 500m^2 以上 1000m^2 未満 : 10点 ・ 1000m^2 以上 2000m^2 未満 : 15点	・最大粒径 $<100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしても、規格値を著しく下回つている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
		または、ITS-GISSを用いた盛土の締固め管理要領(案)」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数箇所に及ぶ場合でも、管理単位を複数箇所にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合には、新規の管理単位として取扱うものとする。	策定は、1,000m ³ につき1箇所の割合、または堤体延長20mに回の割合、またはは堤体延長20mに回の割合、またはは堤体延長 $>20\text{m}$ に回の割合、またはは堤体延長 $>20\text{m}$ に回の割合、またはは堤体延長 $>20\text{m}$ に回の割合で実施する。		
その他		球体落下試験	付表	D=6.3cm以下	・未風化火山灰などの突固め曲線で最大乾燥密度が得られない土に適用する。		
		衝撃加速度試験	付表	密度管理としている場合は目標となる強固となる強度に対する衝撃加速度。上記以外で、強固め曲線で最大乾燥密度が得られない土の場合は基礎となる衝撃加速度以上とする。	・現場密度の測定及び球体落下試験の代わりに用いることが出来る。		
				設計図書による。	・改良材等により改良した材料。		
27 材料道路土工	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が岩碎の場合には除く)。 ただし、法面、路肩部の土量は除く。 (材料が岩碎の場合には除く)		
		CBR試験 (路床)	JIS A 1211		当初及び土質の変化した時。		
		土の粒度試験	JIS A 1204		当初及び土質の変化した時。		
		土粒子の密度試験	JIS A 1202				
		土の含水比試験	JIS A 1203				
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205				

工種種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記録
27 道路土工	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	JIS A 1217				
	土の圧密試験	地盤材料試験の方法と解説	JIS A 1218				
	土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説					
	土の透水試験	地盤材料試験の方法と解説					
	施工	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径>53mm： 鉛筆調査、試験法便観 [4]-256 安砂法	【粘性土】 ・路床、路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能 な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上（締固め試験（JIS A 1210 A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210 C・D・E法））。 【岩性土】 ・路床、自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気開隙率 $\text{la} \geq 2\%$ 且 $\text{la} \leq 10\%$ または飽和 S_at が85%≤ S_at ≤95%。 ・路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気開隙率 $\text{la} \geq 2\%$ 且 $\text{la} \leq 3\%$ ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。 または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	路床の場合、1,000m ² につき回の割合で行う。 ただし、5,000m ² 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床及び構造物取付け部の場合、500m ² につき1回の割合で行う。ただし、1,500m ² 未満の工事は1工事当たり1回以上。 回の割合で行う。ただし、1,500m ² 未満の工事は1回の割合で行う。	路床の場合、1,000m ² につき回の割合で行う。 ただし、5,000m ² 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床及び構造物取付け部の場合、500m ² につき1回の割合で行う。ただし、1,500m ² 未満の工事は1工事当たり1回以上。 回の割合で行う。ただし、1,500m ² 未満の工事は1回の割合で行う。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 左記の規格値を算としていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（甲）転任を行うものとする。
28 土木工	施工	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	ITS・GSSSを用いた盛土の締固め管理要領による。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に施工を行う。 2. 1日の施工が複数箇所に及ぶ場合でも管理単位を複数箇所にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合に、新規の管理単位として取り扱うものとする。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に施工を行う。 2. 1日の施工が複数箇所に及ぶ場合でも管理単位を複数箇所にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合に、新規の管理単位として取り扱うものとする。

工種	種別	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果表等による記述
道路土工	施工 必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後全幅、全区間にについては、施工時に用いた転圧機械と同等以下の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
		平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1ヶ所の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
	その他	現場CCR試験	JIS A 1222	設計図書による。			
		含水比試験	JIS A 1203		路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。 ただし、5,000m ³ 未満の工事は、工事当たり1回以上。		
	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273	D=6.3cm以下	路体は1,000m ³ 毎に1回、路床は500m ³ 毎に1回主付近3箇所から資料を採取し、平均値で示す。ただし、土量が5,000m ³ 未満の工事は、「工事当たり1回以上」、1,000m ³ 未満の工事は、「回以上」。	未風化いさご土に適用する。	
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ハサゲアビビ-メ)		路体は1,000m ³ 毎に1回、路床は500m ³ 毎に1回行う。1回の測定個数は10個とし、上限、下限の各2箇を取り除き6個の平均値とする。ただし、土量が5,000m ³ 未満の工事は、「工事当たり3回以上」、1,000m ³ 未満の工事は、「回以上」。	現場密度の測定及び路床落下試験の代わりに用いることが出来る。	
	その他	衝撃加速度試験	付表		密度管理として用いる場合は目標となる締固め密度に対する衝撃加速度。上記以外で、締固め曲線で最大乾燥密度が得られない土の場合には標準となる衝撃加速度以上とする。	セメントや石灰などの固化材により改良した路盤盛土の強度試験として適用することができる。	
		衝撃加速度試験	付表	設計図書による。	路枠は1,000m ³ 毎に1回、主付近3箇所から資料を採取し、平均値で示す。但し、土量が5,000m ³ 未満の工事は、「1回以上」、1,000m ³ 未満の工事は、「回以上」。	500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。	
捨石工	施工 必須	岩石の見掛け重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	参考値： ・硬石：約2.7g/cm ³ ～2.5g/cm ³ ・準硬石：約2.5g/cm ³ ～2g/cm ³ ・軟石：約2g/cm ³ 未満 ○	
		岩石の吸水率	JIS A 5006			500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 参考値： ・硬石：4903N/cm ³ 以上 ・準硬石：980.66N/cm ³ 以上4903N/cm ³ 未満 ・軟石：980.66N/cm ³ 未満 ○	
	その他	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006		5,000m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。	5,000m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。	
		岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであつてはならない。	5,000m ³ 以下が工事2回実施する。 ただし、5,000m ³ 以下のものは工事2回実施する。	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
29 コンクリートダム	材料 (ISOマーク表示されたレティミクストコンクリートを使用する場合は除く)	必須 その他	アルカリ反応抑制剤 骨材の密度及び吸水率試験 骨材のふるい分け試験 セメントの物理試験 ボルトランドセメントの化学分析 砂の有機不純物試験 モルタルの圧縮強度による砂の試験 骨材の微粒分量試験 骨材中の粘土增量の試験 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験 粗骨材のすりへり試験	[アルカリ反応抑制剤について] 規制対策について [平成11年7月31日付 は国官技第12号、国 港環第35号、国空達 第78号] J	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回 工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わ った場合。	JIS A 5005 (コンクリート用鉛砂及び骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第一部：高 炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第二部：フ エロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第三部：銅 スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第四部：電 気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (ヨガ-1用再生骨材H)	○
			JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	吸水率 [2013年制定]コンクリート標準示方書ダムコン クリート編による。	総乾密度：2.5以上	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わ った場合。	JIS A 5005 (コンクリート用鉛砂及び骨材-第一部：高 炉スラグ骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第一部：高 炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第二部：フ エロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第三部：銅 スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第四部：電 気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (ヨガ-1用再生骨材H)	○
			JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わ った場合。	工事開始前、工事中1回／月以上	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	○
			JIS R 5201			工事開始前、工事中1回／月以上	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	○
			JIS R 5202			工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わ った場合。	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	○
			JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上 の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わ った場合。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わ った場合。	JIS A 1142 「有機不純物を含む細骨材 のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			JIS A 1142	圧縮強度90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色 溶液の色より濃い場合。			○
			JIS A 1103	粗骨材：1.0%以下。ただし、碎石の場合、微粒分量試 験で求められるものが碎石粉のときには、3.0%以下。 細骨材： ・7.0%以下。ただし、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下。 ・碎砂の場合、微粒分量試験で求められるものが碎石粉で あって、粘土、シルトなどを含まないときは9.0%以下。 下。ただし、同様の場合ですりへり作用を受ける場合は5.0%以下。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わ った場合。 (山砂の場合は、工事中1回／週以上)			○
			JIS A 1137	細骨材：0.25%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わ った場合。			○
			JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：0.06%以下 粗骨材：1.2%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上 及び産地が変わった場合 砂、碎石：工事開始前、工事中1回／年以上及 び産地が変わった場合。			○
			JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が變 わった場合。			○

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
29 コンクリートダム	その他 材料（（つ）Sマーク表示されたレジミクストコンクリートを採用する場合は除外）	練混せ水の水質試験 回取水の場合：JIS A 5303附録C	上水道及び上水道以外の水の場合：JIS A 5303附録C 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齡7及び28日で90%以上	懸濁物質の量：2g／以下 溶解性塩素残留物の量：1g／以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齡7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用する場合には試験に換えて、上水道を使用してすることを示す資料による確認を行う。	○
	その他 製造（（フラン）ト）（（つ）Sマーク表示されたレジミクストコンクリートを使用する場合は除外）	計量設備の計量精度 ミキサの練混せ性能試験	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±3%以内 (薬剤スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	工事開始前及び工事中1回／年以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
		バッチミキサの場合	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.3%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：±%以下 圧縮強度の偏差率：±5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシスタンシー（スランプ）の偏差率：±5%以下	設計図書による。	工事開始前及び工事中1回／年以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
		連續ミキサの場合 土木学会規準JSC-I-502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.3%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：±5%以下 空気量差：±%以下 スランプ差：±3cm以下	設計図書による。	工事開始前及び工事中1回／年以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
		細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による。	2回／日以上 1回／日以上		

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果表等による記述
29 施工	必須	塗化物總量規制	「コンクリートの雨水性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後に分かれる場合、午前に1回コンクリート打設前に行い、その後の試験結果が塗化物總量の指定期間の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合 ・コンクリート工場の品質証明書のみとすることができる。 ・1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塗化物イオノ含有率試験方法」(JSCE-CS02-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。	
コンクリートダム		単位水量測定	「レディミクストコンクリート単位水量測定要領（案）（平成11年3月8日事務連絡）」	1) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m ³ の範囲にある場合はそのままで工事をしてよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士15g/m ³ を超えた土20kg/m ³ の範囲にある場合は、水重量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その後、配合設計士15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車両2台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計士20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを洗浄せず、持ち戻らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。 その後の配合設計士15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方の値で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合： 2回／日（午前回、午後回）以上、重要構造物の場合は重要度に応じて000m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸回数が多い方を採用する。 示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 （橋台、橋脚、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、縫隙、水門、水路（内幅2.0m以下）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	
		スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回／日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合 ・コンクリート工場の品質証明書のみとすることができる。 ・1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに回の試験を行う。	
		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回／日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 （橋台、橋脚、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、縫隙、水門、水路（内幅2.0m以下）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	
		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の比率で下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の比率で下回らない。	回3ヶ 1. ブロックリフトコンクリートのコンクリート量500m ³ 未満の場合は監督職員と協議するものとする。 2. ブロックリフトコンクリートのコンクリート量500m ³ 以上の場合は、監督職員から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 3. ブロックリフトのコンクリート量500m ³ 以上の場合は、監督職員と協議するものとする。 4. 上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2～3時間に回の割合で行う。		
				温度測定（気温・コンクリート）	温度計による。	回供試体作成時各ブロック打込み開始時終了時。	

工種	種別	試験箇所	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記録
29	施工	その他	コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値 2.3t/m ³ 以上	
	コンクリートダム	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112			回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
	コンクリートのブリッジング試験	JIS A 1123				回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
	コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113				回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106				回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
30	覆工コンクリート	その他	アルカリシリカ反応抑制剤	同左	設計図書による。	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合は、工事開始前、工事中回／月以上及び産地が変わった場合。	○	
	材料（JISマーク表示されたレティキストロンコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011～4 JIS A 5021			工事開始前、工事中回／月以上及び産地が変わった場合。		○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011～4 JIS A 5021	絶乾密度 2.5以上 細骨材の吸水率 3.5%以下 粗骨材の吸水率 3.0%以下 鉛石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ 細骨材、銅スラグ細骨材の銀格査については適用を参照。		工事開始前、工事中回／月以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合、工事開始前、工事中回／月以上及び産地が変わった場合は、工事開始前、工事中回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005（コンクリート用碎砂及び骨材） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材-第一部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材-第二部：フェロニッケルスラグ骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材-第三部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材-第四部：電気炉融化スラグ骨材） JIS A 5021（JIS用再生骨材）	○
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砂石 40%以下 砂利 30%以下		工事開始前、工事中回／年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合、工事開始前、工事中回／月以上及び産地が変わった場合は、工事開始前、工事中回／月以上及び産地が変わった場合。		○
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 鉛石 3.0%以下（ただし、粒形判定実験率が53%以上の場合には5.0%以下） スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外 細骨材 碎砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下） それ以外 （砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）		工事開始前、工事中回／月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回／週以上)		○
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105			工事開始前、工事中回／年以上及び産地が変わった場合。	標準色より淡いこと。濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度90%以上		試料となる砂の上部における溶液の色が標準色の色より濃い場合。		○

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記入
30 材料 覆工コンクリート (つーしまーク表示されたコマストロコンクリートを使用する場合は除く) (NATN)	その他	骨材中の粘土堆積量の試験 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1137 JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：1.0%以下 粗骨材：25%以下 細骨材：1.0%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	○
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (漂白セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (ライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	砂利：工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 碎砂、碎石：工事開始前、工事中1回／年以上及 び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
		ボルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202		工事開始前、工事中1回／月以上		○
		練混せ水の水質試験		懸濁物質の量：2g／以下 溶解性無機塩留存量：1g／以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分 以内 モルタルの圧縮強度比：材齡及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変 わった場合。	上水道を使用する場合は試験に換え、上水道を使用 することを示す資料による確認を行う。	○
		回収水の場合 JIS A 5303附録書C		塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分 以内 モルタルの圧縮強度比：材齡及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以内 スラッシュの濃度は1回／日	その原水は上水道及び上水道以外の水の規定に適 するものとする。	○
		計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (窯灰スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前及び工事中1回／6ヶ月以上	レディミクストコンクリートの場合、印字記録によ り確認を行う。	○
	その他 製造 (つーしまーク)(つーしまーク表示されたコマストロコンクリートを使用する場合は除く) (NATN)	ミキサの練混せ性能試験	パッチミキサの場合 JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.3%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：3%以下 圧縮強度の偏差率：1.0%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシスタンシー（ランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。		
		運転ミキサの場合 JIS A 1111		コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.3%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：3%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 ランプ差：3cm以下	○	レディミクストコンクリート以外の場合に適用す る。	
		細骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	2回／日以上		○
		粗骨材の表面水率試験		設計図書による	1回／日以上		○

工種種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記録
30 施工 製工コンクリート (NATM)	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満： 試容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下： 試容差±2.5cm	・荷卸し時 「回／日以上または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150回ごとに回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時」		
	単位水量測定	「レディミクストコンクリート車」(案)、平成10年3月8日事務連絡		1) 測定した単位水量が、配合設計士±15kg/m ³ の範囲にあらわれる場合は、そのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士±15kg/m ³ を超えて20kg/m ³ の範囲にある場合は、水を量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その後、配合設計士±15kg/m ³ 以内に改善を行った場合、運搬車20台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計士±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打ち込まれる前に、荷卸し時に、水を量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計士±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方の値で評価してよい。	100回／日以上の場合： 「午前1回、午後1回」以上、重要構造物の重要度に応じて100回～150回ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時」 1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時、測定回数は多い方を採用する。	元件配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合には175kg/m ³ 、40mmの場合には165kg/m ³ を基本とする。	
	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108		原則0.3kg/mm ² 以下	・荷卸し時 「回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20回～150回ごとに回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テスコピースは打設場所で採取し、1回につき6個（0.7...3個、0.29...3個）とする。」		
	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」			・荷卸し時の打設が午前と午後にまたがる場合は、午前につきコンクリート打設前に行い、その後の試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験結果を省略することができる。 (1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオニ含有率試験方法」(JSCE-G502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。	
	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128		±1.5% (許容差)	・荷卸し時 「回／日以上または構造物の重要度と工事の規模に応じて20回～150回ごとに回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。」		
	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書によると。		「回 品質に異常が認められた場合に行う。」		
その他	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112					
	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 絶対長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が2.0mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。		
	施工後試験	テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	强度が同じブロックを1構造物の単位とし、各部位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回つた場合と、1回の試験結果が設計基準強度を下回つた場合と、1回の試験結果が設計基準強度を下回つた場合と、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは2ヶ所の強度が設計強度の85%を下回つた場合、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員に協議するものとする。	
	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行ふ。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは2ヶ所の強度が設計強度の85%を下回つた場合は、監督職員と協議するものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
31 吹付けコングリート (NATM)	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制剤	「アルカリシリカ反応抑制剤規格」は、工事開始前、工事中回				
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中回 6ヶ月以上及び産地が変わった場合は、 年に1回。	○	
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104		細骨材は採取箇所または、品質の変更があること に1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は 省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の 変更があること1回。	○	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	細軸密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下		○	
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砾石：3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が55%以上 の場合） スラグ粗骨材：5.0%以下 それ以外（砂利等）：1.0%以下	細骨材 砾石：3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が55%以上 の場合） スラグ細骨材：7.0%以下（ただし、すりへり作用を受 ける場合） それ以外（砂等）：5.0%以下（ただし、すりへり作用 を受ける場合） 0.0%以下	○	
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。 濃い場合は、圧縮強度が90%以上	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の モルタル圧縮強度による試験方法」による。	○	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度90%以上		○	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色 濃い色より濃い場合。	○	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：1.0%以下 粗骨材：2.5%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があること に1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は 省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の 変更があること1回。	○	
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用するこ と1回。	○	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中回／月以上	○	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202			○	
			練混せ水の水質試験		上水道及び上水道 以外の水の場合： JIS A 5303附録C	工事開始前及び工事中回／年以上及び水質が変 わった場合。 上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使 用していることを示す資料による確認を行う。	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果等による記述
31 材 吹 付け 製 リート (アラント) (コノクリート (マテニアト)	その他 その他	練混せ水の水質試験 計量設備の計量精度 ミキサの練混せ性能試験	回取水の場合： JIS A 5308附録C セメントの混合時間の差：治癒は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材料及び28日で90%以上	塗化物イオノ量・200ppm以下 セメントの混合時間の差：治癒は3%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内 混和剤：±3%以内	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内 混和剤：±3%以内	工事開始前及び工事中1回／年以上及 び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。 工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	その他の水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。 レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○ ○ ○
		細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験	パッチミキサの場合 合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2 連続ミキサの場合 土木学会規準JSC-E-1 502-2013	コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率：10%以下 コンシスタンシー（ランク）の偏差率：15%以下	コンクリートの練混ぜ量 公称容積の場合 コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 空気量差：1%以下 ランク差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○ ○
		細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による	原則0.3kg/m ³ 以下	2回／日以上 1回／日以上。	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○ ○
	施工 必 須	塗化物絶縁量規制 吹付けコンクリートの初期強度（引抜 きせん断強度）	「コンクリートの耐 久性向上」	引抜き方法による 初期強度試験方法	1日強度ES/mm ² 以上	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合、午前に1回コンクリート打設前に行い、その後の試験結果が塗化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1回の測定回数は回ごとに3回の測定の平均値)。	「骨材に海砂を使用する場合は、「毎秒の塗化物イオノ量有率試験方法」(JSE-C502-2018.503-2018)または設計図書の規定により行う。	○
		コンクリートの圧縮強度試験 スランプ試験	JIS A 1108 JIS A 1101	引抜き方法による 初期強度試験方法 付けコンクリートの 初期強度試験方法 JISCE-6561-2010 土木学会規準JSC-E F561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の95%以上であること。 (1回の試験結果は、3回の供試体の試験値の平均値)	トネル施工長40mごとに1回 トネル施工長40m毎に1回 荷卸し日、28日(2ヶ月) 3＝供試体) なお、テストピースは現場に配された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5mmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ=3本、σ=28...3本、)とする。	「骨材に海砂を使用する場合は、「毎秒の塗化物イオノ量有率試験方法」(JSE-C502-2018.503-2018)または設計図書の規定により行う。	○
	その他	空気量測定 コアによる強度試験	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128 JIS A 1107	±1.5% (許容差)	設計図書による。	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果等による記述	
ロックボルト (NATM)	材料施工	その他	外観検査(ロックボルト)	'目視・寸法計測	設計図書による。	材料は製造会社の試験による。	○		
		必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108		1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3)製造工場または品質の変更があるごとに1回			
	モルタルのフロー値試験			JIS R 5201		1)施工開始前に1回 2)施工中または必要な都度 3)製造工場または品質の変更があるごとに1回			
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による。 諸表調査・試験法更観 [4]-68		掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり本均等に行う(ただし、坑口部では面側壁各1本)。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上、3000t未満(コンクリートでは400m ³ 以上、1000m ³ 未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のも	○	
		必須	修正CBR試験		修正CBR20%以上	・中規模以下の工事・施工前			
		路上再生路盤工				当初及び材料の変化時			
	その他		土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生更覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による。	設計図書による。			
			土の含水比試験	JIS A 1203					
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI・9以下	工事開始前、工事中1回／月以上	○		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)				
			ボルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202			○		
		必	現場密度の測定	JIS R 5206	基準密度3%以上。 X10.95%以上 X6.5%以上 X3.95.5%以上	・総固め度は、個々の測定値が基準密度の3%以上を満足するものとし、かつ平均値について下を満足するものとする。 ・総固め度は、10孔の測定値の平均値V10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が規格値が得たない場合に3孔の測定値の平均値V3が規格値を満足するものとするが、V3が規格値を満足した場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値V6が規格値を満足しない場合はよい。 ・1工事あたり3,000m ³ を超える場合は、10,000m ³ 以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3.001～10,000m ³ : 10孔 10,001m ³ 以上の場合 10,000m ³ 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定するこ と。 例えば12,000m ³ の場合 6,000m ³ ／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000m ³ 以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。			
		施工			砂置換法、最大粒径が50mm以下の場合は、最大粒径のみ適用できる。				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記録
33 路上再生路盤工	施工 必須	土の一輪圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-133	設計図書による。		当初及び材料の変化時		
		CACの一輪圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-135				CACの一輪圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一輪圧縮試験を指す。	
		含水比試験	JIS A 1203			1~2回/日		
34 路上表層再生工	材料 必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207			当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれを用いてもよい。	
		旧アスファルトの軟化点						
		既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-218					
		既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-309					
		既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318					
		既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-16					
		新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左		O		
	施工 必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98.5%以上 X3 98.5%以上		・総固め度は、壺々の測定値が基準密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について下を満足するものとする。 ・総固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはづれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足しないればよい。 ・1工事あたり3,000m ² を超える場合は、10,000m ² 以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。	空隙率による管理でもよい。	
		温度測定				(例) 3.001~10,000m ² : 10孔。 10,001m ² 以上の場合 10,000m ² 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m ² の場合 6,000m ² /1ロット毎に10孔、合計20孔。 なお、1工事あたり3,000m ² 以下の場合は(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回) 随時	
		かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付 錆-8に準じる。	-0.7cm以内	110°C以上		1,000m ² 毎	

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	目標値を設定した場合のみ実施する。	試験成績表等による記入
34 路上表層再生工	その他	粒度(2.36mmフルイ)	鉢装調査・試験法便 質 [2]-16	2.36mmふるい：±2%以内	適宜			
		粒度(75μmフルイ)	鉢装調査・試験法便 質 [2]-16	75μmふるい：±5%以内				
		アスファルト量抽出粒度分析試験	鉢装調査・試験法便 質 [4]-318	アスファルト量：±0.9%以内				
35 排水性舗装工・透水性舗装工	必 須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「鉢装施工便観」3-3-2(3)による。	・中規模以上の工事：施工前・施工後 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び裏層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①工面積で1,000㎡以下10,000㎡未満 ②使用する基層及び裏層用混合物の総使用量が5,000t以上、3,000t未満 コンクリートでは400m ³ 以上、1,000m ³ 未満。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 ①アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上上のもの ○	○	
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砂・製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下				
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土・粘土塊量：0.25%以下				
		粗骨材の形状試験	JIS A 5008	細長、あるいは扁平な石片：10%以下				
		フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「鉢装施工便観」3-3-2(4)による。				
		フィラーの水分試験	JIS A 1205	1%以下				
		フィラーの塑性指数試験	JIS A 5008	4以下				
		フィラーのフロー試験	JIS A 1205	50%以下				
		製鋼スラグの水浸膨張性試験	JIS A 1121 質 [2]-94	水浸膨張比：2.0%以下				
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉砂・製鋼スラグ (SS) : 30%以下				
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：1.2%以下				
		針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm)以上				
		軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上				

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果等による記述
35 材料 排水性舗装工・透水性舗装工	その他	伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15°C)	<p>「中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で施工する工事といふ。施工は可能ないし、構造基盤工事等が10,000m²あるいは以上の場合は施工が該当する。」</p> <p>・小規模工事は管理図を施工管理に反映できる規模の工事といふ。同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものとする。</p> <p>(1)施工面積で10000m²未満(コンクリートでは400m²以上、1000m²未満)。</p> <p>(2)施工日十日未満及び表面用混合物の総使用量が500t以上、300t未満(コンクリートでは400t以上、1000t未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取扱うものとする。</p> <p>アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のも</p>	<p>○</p>	
		引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260°C以上			
		薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下			
		薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上			
		タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	タフネス・20N・m			
		密度試験	JIS K 2207	<p>「中規模以上の工事とは、定期的または随時。</p> <p>・小規模以下の工事：車両が認められたとき。 印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験1～2回／日</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>		
		粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度			
		粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量：±0.9%以内			
		温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	<p>温度計による。</p> <p>配合設計で決定した混合温度。</p>	温度計による。	<p>随時</p> <p>設計図書による。</p>	<p>アスファルト混合物の剥離性の確認</p> <p>アスファルト混合物の剥落性の確認</p>	<p>○</p> <p>○</p>
		その他	水浸ホールトラッキング試験 ホールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65 舗装調査・試験法便覧 [3]-44			
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	<p>温度計による。</p> <p>アスファルト混合物の剥離性の確認</p> <p>アスファルト混合物の剥落性の確認</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>		
		カンタプロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-110				
		舗設現場	温度測定 (初軋压前)	温度計による。			
		現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-154	X ₁₀ 1000ml / 15sec以上 X ₁₀ 300ml / 15sec以上 (歩道箇所)	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回） 1,000m ² ごと。	

工種種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
35 排水性舗装工・透水性舗装工	舗設現場 必須	現場密度の測定	鉛錠調査・試験法便 質 [3]-224	基淮密度29.4%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による。	'締固め度は、毎々の測定値が基準密度の0.4%以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値Y10が規格値が満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはざむる場合には3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m ² を超える場合は、10,000m ² 以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。	(例) 3.001～10,000m ² ：10孔。 10,001m ² 以上の場合は、10,000m ² 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m ² の場合：6,000m ² ／1ロット毎に10孔、合計20孔。 なお、1工事あたり3,000m ² 以下の場合は（維持工事を除く）は、1工事あたり3孔以上で測定する。	O
		外観検査（混合物）	目視		随時		
36 材料	必 須	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	鉛錠調査・試験法便 質 [2]-16		再生骨材使用量500tごとに回。		O
		再生骨材 旧アスファルト含有量	鉛錠調査・試験法便 質 [4]-318	3.8%以上			O
37 ブランクト再生舗装工	必 須	再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定試験による再生骨材の 旧アスファルト性状 判定方法	20(1/10mm)以上 (25°C)	再生混合物製造日ごとに回。 1日の再生骨材使用量が500tを超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100t未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		O
		再生骨材 洗い試験で失われる量	鉛錠再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500tごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート一再生骨材の水洗前の15mm ³ あるいは10mm ³ にどの程度もしくは60°C以下の水を充填し、その質量の差からもとめる。	O
		再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		O

工種	種別	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
36 プラント再生舗装工	必 須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法更質 [1]-16	2.36mmふるい：±1.2%以内 再アスリートの場合は、2.36mm : ±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9 5による。 75μmふるい：±5%以内 再アスリートの場合は、75μm : ±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9 5による。	抽出ふるい分け試験の場合、1～2回／日 ・中規模以上の工事定期的または随時。 ・小規模以下の工事、異常が認められるとき。 印字記録の場合：全数	○	
		粒度 (75μmフルイ)				○	
	再生アスファルト量	舗装調査・試験法更質 [4]-318	舗装調査・試験法更質 [3]-44	アスファルト量：±0.9%以内 再アスリートの場合は、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9 5による。	同左	耐水性の確認 耐溶滲性の確認	○
		舗装調査・試験法更質 [3]-65	舗装調査・試験法更質 [3]-18	アスファルト量：±0.9%以内 再アスリートの場合は、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9 5による。		耐水性の確認 耐溶滲性の確認	○
	その他	水浸ホールトラッキング試験	ホールトラッキング試験				
		ラベリング試験					
舗設現場	必 須	外観検査 (混合物)	目視	隨時			
		温度測定 (初転圧前)	温度計による。				測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)
		現場密度の測定	舗装調査・試験法更質 [3]-218	基準密度の0.94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、毎々の測定値が基準密度の0.4%以上 (再アスリートの場合は基準密度の3%) 以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得かれない場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足しないればよい。 ・再アスリートの場合は、93%以上の密度を有する場合、基準密度の0.93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上		
	必 須	外観・規格 (主部材)	事物照合、帳票確認	JISによる	(例) 3,001～10,000m ² : 10孔。 10,001m ² 以上の場合、10,000m ² 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m ² の場合、6,000m ² ／1ロット毎に10孔、合計20孔。 なお、1工事あたり3,000m ² 以下の場合は(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。	現場比ミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認出来ること。	JISによる
		機械試験 (JISマーク表示不可な主部材) ミルシート照合不可な主部材					
		外観検査 (付属部材)	目視及び計測				

工種種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
38 ガス切断工	施工 必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50 μm 以下 一次部材の最大表面粗さ 100 μm 以下 (ただし、切削による場合 450 μm 以下)		JIS B 0601(2013)に規定する最大高さ粗さHとする。	
		ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材 ノッチがあつてはならない 二次部材 1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	
		スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず 容易にはく離するもの。			
		上縁の溶け		わざわざくみをおびているが、滑らかな状態のもの。			
		平面度	目視	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
		その他	ベベル精度 計測器による計測 直角度				
	39 溶接工	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の寸数：2	*溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 I鋼橋 鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.4開先溶接試験溶接方法による。 *なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行つた施工経験をもつ工場では、その時工試験を行ひ、かつ施工経験をもつ工場では、その時工試験報告書によつて判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
		型曲げ試験 (10mm未満裏曲げ) (19mm以上側曲げ)：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない、 ただ一、亀裂の発生原因がプローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認されかつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の寸数：2		○
		衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接影響部で母材の要求値以上 (それぞれの3回の平均値)。	試験片の形状：JIS Z 2242 ノッチ貫通試験 試験片の採取位置：日本道路協会道路橋示方書・同解説 II鋼橋 鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.2衝撃試験片 試験片の寸数：各部位につき3		○
		マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の寸数：1		○

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果等による記述
39 溶接工	施工 必須	非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路構造物標準方書・同解説」II 鋼橋・鋼筋・鋼材編 20.8.内部ささげ検査の規定による	同左	試験編の個数：試験継手全長	●	● 溶接方法は「日本道路協会道路構造物標準方書・同解説」II 鋼橋・鋼筋・鋼材編 20.8.内部ささげ検査の規定による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行った場合は、その時の試験報告書によつて判断し、溶接施工試験を省略する。 ● 鋼粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それとの試験の種類に対応したJIS Z 2305(非破壊試験)一括検査者の資格及び認証に規定するレベル以上の資格を有していなければならない。 放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。
		マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路構造物標準方書・同解説」II 鋼橋・鋼構編20.8.4溶接施工法及び試験片の形状試験片の個数：1	● 試験片の形状：JIS B 1198 試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の形状：JIS Z 3104 試験片の形状：JIS Z 3145	● 欠陥があつてはならない。 降伏点は235N/mm ² 以上、引張強さは400～550N/mm ² 、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。 溶接部に電製を生じてはならない。 ● 引張試験：スタッド溶接 曲げ試験：スタッド溶接
		突合せ溶接継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきずけは、設計上許容される寸法以下でなければならない。 寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあつてはならない。 なお、放射線透過試験においては、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附図書4(透写真によるきずの像の分類方法)に示す3箇以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附図書4(透写真によるきずの像の分類方法)に示す3箇以上とする。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験(手探傷)の場合はJIS Z 3060による。	● 「日本道路協会道路構造物標準方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編「解説」20.8.6及び表解説20.8.7に各継手の強度等級を満たす上での内部分き寸法の許容値が示されている。なお、表解説20.8.7に示されていない強度等級が低減させた場合などの溶接手の内部引き寸法の許容値は、「日本道路協会道路構造物標準方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示されている。 ● 非破壊試験を行う者の資格。 放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	● 検査体制、検査方法を明確にして目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、溶接施工試験が困難な場合は、鋼粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。
		外観検査(割れ)	・目視	あつてはならない。	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接継手、溶接継手、角溶接継手には、ビード表面にビットがあつてはならない。その他すみ肉溶接及び部分溶込み溶接には、1継手につき3箇または継手長さにつき3箇までを容するものとする。ただし、ビットの大きさが1mm以下の場合は、3箇を1箇として計算する。		

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験結果等による記述
39 溶接工	必施工	外観形状検査（ビード表面の凹凸） 外観形状検査（アンダーカット）	・目視及びノギス等による計測 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.6付書き検査の規定による	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
	外観検査（オーバーラップ）	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。			
	外観形状検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及みど厚は下回してはならない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに1.0mmの誤差を認める。	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及みど厚は下回してはならない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに1.0mmの誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
	外観形状検査（余盛高さ）						
	外観形状検査（アーケースタッフ）						
	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃			外観検査の結果が不合格となつたスタッフジベル等の欠陥を生じないものを合格。	「金属が包囲していないスタッフジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	
その他							

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
40 材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
中間混合処理※全面改良の場合に適用。混合処理改良体(コラム)を造成する工法には適用しない		土の温潤密度試験 テープフルローテ試験	JIS G 1225 JIS R 5201				
		土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216				
その他		土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
		土の粒度試験	JIS A 1204				
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205				
		土の一軸圧縮試験	JIS A 1216				
		土の圧密試験	JIS A 1217				
		土懸濁液のpH試験	JGS 0211	有機質土の場合必要に応じて実施する			
		土の強熱減量試験	JGS 0221				
施工	必須	深度方向の品質確認(均質性)	試料採取器またはボーリングコアの目視確認	採取した試料のフェノールフタレン反応試験による均質性の目視確認	1. 実施頻度は、監督職員との協議による。 2. ボーリング等により供試体を採取する。 改良体上、中、下において複数回で改良されていることをフェノールフタレン反応試験により均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	実施頻度は、監督職員との協議による。	
		土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの	1.000m ³ ~4,000m ³ につき1回の割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	実施頻度は、監督職員との協議による。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
41 鉄筋挿入工	材料 定着材のフローラー試験	必須	品質検査 (芯材・ナット・プレート等)	ミルジート	設計図書による。	材料入荷時		○
				JISCE-F521-2018	9~22秒	施工開始前1回および定着材の材料や配合変更時に実施。1回の試験は測定を3回行い、測定値の平均をフロー値とする。	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合	
			外観検査 (芯材・ナット・プレート等)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材料入荷時		
	その他 圧縮強度試験	必須	JIS A 1108	設計図書による。	施工開始前1回および施工日ごと1回 (3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合		
		施工	引き抜き試験 (受入れ試験)	地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による。 ・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。	盛土探査試験または浸透深さ試験を行なう者は、それぞれの試験の種類に応じてJIS Z 2305(非破壊試験)技術者の資格及び認定に規定するレベル以上の資格を有していなければならない。		
			引き抜き試験 (適合性試験)	地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による。 ・地盤ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを原則とする。 ・初期荷重は、5.0tもしくは計画最大荷重の0.1倍程度とする。			

工種種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
42 モルタル	材料 必須	<u>骨材の比重及び吸水率の測定</u> <u>骨材の単位容積質量の測定</u>	JIS A 1109 骨材の比重及吸水率試験方法 JIS A 1102 骨材のふるい分け試験 JIS A 1104 骨材の単位容積質量試験方法	JIS A 1109 骨材の比重及吸水率試験方法 JIS A 1102 骨材のふるい分け試験 JIS A 1104 骨材の単位容積質量試験方法	200m ³ に1回。ただし、採取地の変わった場合はその密度測定する。 ミコンについては製造会社の試験成績表によることができる。	様式(19)の一覧表にとりまとめる。	
		<u>セメントの物理的性質の測定</u> <u>セメントの化学的性質の測定</u>	JIS R 5201 セメントの物理的性質試験方法 JIS R 5202 カルトランドセメントの化学分析試験方法	JIS R 5201 セメントの物理的性質試験方法 JIS R 5202 カルトランドセメントの化学分析試験方法	セメント製造会社の試験成績表による。		
		<u>骨材の表面水率の測定</u>	JIS A 1111 細骨材の表面水率試験方法	JIS A 1111 細骨材の表面水率試験方法	1回測定する。(回につき2箇)	様式(20)の一覧表にとりまとめる。	
43 場所打ち杭工	施工 必須	<u>コンクリートの圧縮強度試験</u>	「JIS A 1108 コンクリートの圧縮強度試験」による。 場所打ち杭に打設時にコンクリートをアジャーターにより採取し供試体を作成する。	「JIS A 1108 コンクリートの圧縮強度試験」による。 場所打ち杭に打設時にコンクリートをアジャーターにより採取し供試体を作成する。	場所打ち杭5本ごとの1本から3個の供試体を採取し測定する。 (φ 100×200)		
44 凍土上抑層	材料 必須	<u>突固めによる土の締固め試験</u>	JIS A 1210 付表	設計図書による。	採取地毎に1回行う。 生産者等の試験成績結果によることが出来る。	様式(11)	
		<u>骨材のふるい分け試験</u> <u>骨材の洗い試験</u> <u>火山灰洗い試験</u> <u>火山灰強熱減量試験</u>	骨材試験法便覧 付表 付表 付表	設計図書による。	採取地毎に1回行う。 生産者等の試験成績結果によることが出来る。	様式(11)	
		<u>火山灰の凍土上試験</u>	JIS 0172-2003 東日本判定のための 土の凍土上試験方法 道路土工排水工指針	設計図書による。	1,000m ³ 及びその端数毎に1回行う。様式(11)		
		<u>現場密度の測定</u>	付表	90%以上	500m ³ 毎に1回行う。 様式(5)又は様式(2)		
		<u>ふるい分け試験</u>	骨材試験法便覧 付表	設計図書による。	500m ³ 毎に1回行う。 様式(12)	ふるい分け試験は、砂、火山灰については必要としない。	
		<u>骨材の洗い試験</u>	付表				

工種種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
44 凍上抑制層	施工その他	球体落下試験	付表	火山灰 D=6.0mm以下 砂(シルト分2%未満) D=9.7mm以下 砂(シルト分2%以上) D=8.3cm以下	500m ³ 毎に1回行う。 1回の測定値は10個とし、上限、下限の各2個を取り除き6個の平均値とする。	球体落下試験は、砂、火山灰等に適用する。なお、試験施工により引值を定める場合は、この規格値を適用しない。	
		コーン指数の測定	錐形試験法便観		コーン指数が15kg/cm ² 以下又は同程度以下の支持力が得られないと認証される部分は監督職員と協議の上、コーン指数の測定(1.00m ³)に2回)を行う。		
45 橋梁	無取縮モルタル	圧縮強度試験	コンクリート標準示方書 土木学会基準 (JSCE-G541) 「充填モルタルの圧縮強度試験方法」	標準養生20°Cで $\sigma_{28}=3.250\text{kg/cm}^2$ 、 $\sigma_{28}=450\text{kg/cm}^2$ 以上とする。	1日1回とし、1回につき3点、 σ_{28} 強度各3本成る。		
		コンシステンシー試験 (ロードによる流下値)	コンクリート標準示方書 土木学会基準 (JSCE-F541) 「充填モルタルの流动性試験方法」	練り混ぜ完了から3分以内の値を基準とし、セメント系 8±2秒 鉄粉系 10±3秒	1日2回(午前、午後各1回)以上測定。		
		ブリージング試験	コンクリート標準示方書 土木学会基準 (JSCE-F542) 「充填モルタルのブリージング率及び膨張率試験方法」	練り混ぜ24時間後のブリージング率 2%以下	製造会社の試験成績表による。		
		膨張吸縮試験		材令7日で取締を示してはならない。	製造会社の試験成績表による。		
		凝結時間試験法	ASTM-C403T 「ブロックター—置入抵抗計を用いるコンクリートの凝結試験方法」に準拠する。	1時間以上10時間以内。 付5-8	製造会社の試験成績表による。		
		付着強度試験	付5-8	材令28日で最大荷重について30kg/cm ² 以上。	製造会社の試験成績表による。		

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	施工管理基準	
					試験(測定)基準	管理方法
46 ボスティンP C けた	必須	コンクリートの材料練り混せ時、打設後のコンクリートの强度試験	1.コンクリートによる。		5.コンクリートの品質管理による。	
		コンクリートのPS導入可能な圧縮強度	JIS A 1108	10編5章4節による	けた1本当たり回1回に付き供試体3本とする。	
	必須	セメントの物理的性質の測定	JIS R 5201 セメントの物理的試験方法	JIS R 5201 ボルトランドセメントによる	セメント製造会社の試験成績表による。	
	セメント	セメントの化学的性質の測定	JIS R 5202ボルトランドセメントの化学分析試験方法			
	グラウト	コンシステンシー 温度	土木学会「PCグラウト試験方法」	10編5章4節による 寒中1)ダクト周辺温度…注入前5℃以上 寒中2)グラウト温度…注入時10℃～20℃注入後5日間5℃以上	5.バッチ毎に1回1日5バッチに満たないと1回／ノ日	JA-R-01の使用を標準とする。
		ブリージング率 膨張率		10編5章4節による	グラウト工事開始前に1日／回(3個／回)	
		圧縮強度	土木学会「PCグラウト試験方法」 JIS A 1108		グラウト工事開始前に1日／回(6個／回)	
	フレストレッシング管理	フレストレッシング管理		1.各ケーブルの推定値に対する標準偏差5% 2.1主げた当りのPC鋼材数による許容誤差 4 : 5.0% 6 : 4.1% 10以上: 3.2%	RC導入時各ケーブルごとに測定する。主析、機械及び床版緊張管理結果は全数、床版の緊張管理結果はケーブル全数とする。	

工種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による記述
47 区画線	必須	塗料等の吐出量試験	20×30cm角のアクリル板により試験片を採取して吐出量分の質量測定を行う。 測定方法は付録「区画線試験施工要領」による。	区画線の種類別実測基準に1枚の試験片を採取して吐出量分の質量測定を行ふ回試験片表面には日時、採取箇所、区画線別、気温、塗料温度測定値を記入する。	吐出量は任意の様式に取りまとめる。		
		施工速度の測定	便速タコメーター記録紙による。	全施工延長分について記録する(タコメーター記録紙を提出する。)			
48 側こう構造物工	必須	圧縮強度試験	コアを採取するか、又は製品製造に用いたコンクリートで1回以上、回ごとの標準供試体を作り、製品と同じ条件で養生したもので行う。 (試料は試験のべきまで2時間以上水中につけておく。)	仕様書による。	納入時強度は1,000個又はその端数を1組とし、1組について任意に採取した3個のコア又は標準供試体について行い、3個とも合格しなければならない。1個又は2個だけ合格しないときは再試験を行うことが出来る。再試験はその組から更に3個の試料をとつて行い、全数合格しなければならない。	任意の様式に取りまとめる。	
49 コンクリートブロック	必須	連筋ブロック 法性ブロック	圧縮強度試験	仕様書による。	3,000個及びその端数を1組とし、1組は任意の3個とする。回強度は1組3個とも合格しなければならない。ただし、1個又は2個だけ合格しない場合は再試験を行うことができる。再試験はその組から更に任意の3個の試料をとつて行い全数合格しなければならない。	圧縮強度試験は長方形のブロックの場合、連結穴の部分を選けて幅15mm、長さ15mm以上の鋼板で正確に挟んで、鋼板の5mm辺をブロックの長手の方向に合わせる。加压して標準供試体の圧縮強度に換算するものとする。その他の形状ブロックは上記に準ずる。また、他の形状ブロックはコアを採取するか又はブロック製造に用いたコンクリートで標準供試体(製品と同じ条件で養生)を作り試験する。	
		根固消波ブロック(小口止及び法留ブロック含む)			1,000個及びその端数を1組とし、1組は任意の3個とする。強度は1組3個とも合格しなければならない。ただし、1個又は2個だけ合格しない場合は再試験を行うことができる。再試験はその組から更に任意の3個の試料をとつて行い全数合格しなければならない。	圧縮強度試験はコアを採取するか又はブロック製造に用いたコンクリートで標準供試体(製品と同じ条件で養生)を作り試験する。	

[参考資料]

ロックボルトの引抜試験

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 計測の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、最大引抜荷重は100KNとする。

(3) 結果の報告

計測結果は図4-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図4-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修正する。

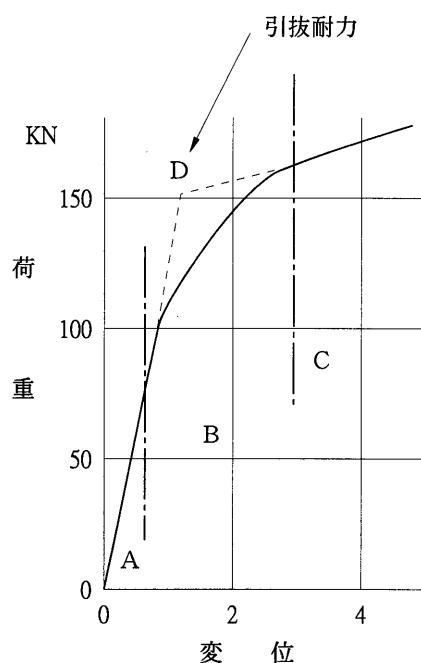


図4-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Commission on Standardization of Laboratory and Field Tests, Committee on Field Tests Document No. 2, 1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図4-2のように反カブレートをボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図 4-3 のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで 10KN 毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

- (イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいはあらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。
- (ロ) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。
- (ハ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

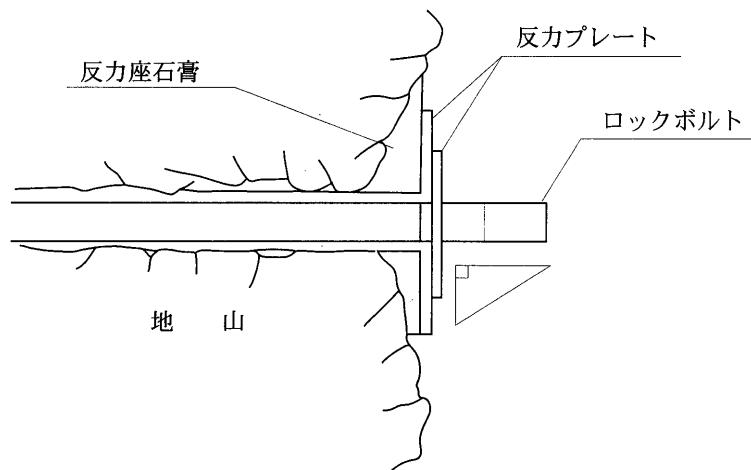


図 4-2 反力座の設置

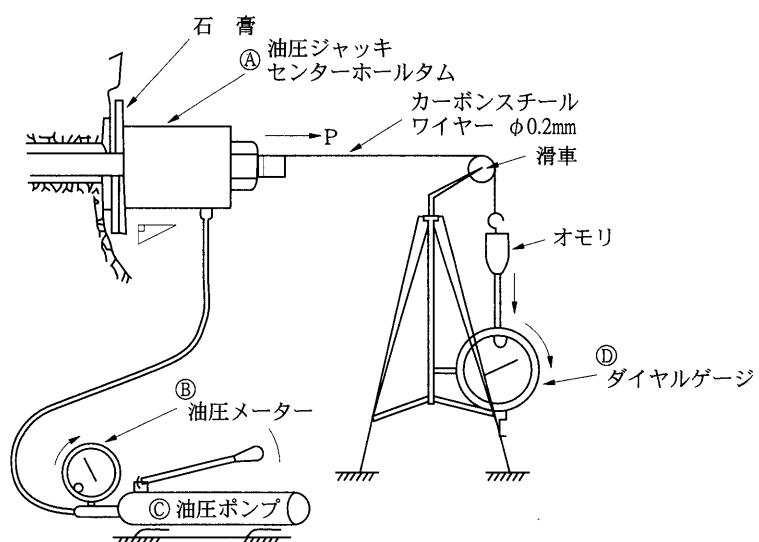


図 4-3 引抜試験概要図